

令和 8 年第 2 回大衡村議会定例会会議録 第 1 号

令和 8 年 6 月 2 日（火曜日） 午前 1 0 時開会

出席議員（12 名）

1 番 山本 信悟	2 番 早坂 美華	3 番 鈴木 和信
4 番 小川 克也	5 番 佐野 英俊	6 番 赤間しづ江
7 番 文屋 裕男	8 番 細川 運一	9 番 遠藤 昌一
10 番 佐々木金彌	11 番 石川 敏	12 番 高橋 浩之

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	鹿野 浩
教 育 長	丸田 浩之	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	後藤 広之	企 画 広 報 課 長	渡邊 愛
財 政 経 営 課 長	関内 秀博	住 民 生 活 課 長	森田祐美子
税 務 課 長	早坂紀美江	健 康 福 祉 課 長	和泉 雅樹
こ だ も 未 来 応 援 室 長	小川 純子	農 業 振 興 課 長	鈴木 智義
企業立地商工課長	三塚 利博	都 市 建 設 課 長	浅野 宏明
上 下 水 道 課 長	芳賀 晃	学 校 教 育 課 長	布施 智宏
社 会 教 育 課 長	堀籠緋沙子	会 計 管 理 者	本木 晃

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美	主任 石田 真樹	主任 門間 直人
------------	----------	----------

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 2 日（火曜日）午前 1 0 時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しますので、これより令和 8 年第 2 回大衡村議会定例会を開会いたします。

ここで皆さんに議長より申し上げます。現在、クールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。執行部におかれましても、そのようお願いいたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は配付のとおりです。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、6 番赤間しづ江さん、7 番文屋裕男君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 6 月 4 日までの 3 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より 6 月 4 日までの 3 日間と決定いたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

本日ここに、令和8年第2回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、大衡村婦人会についてですが、3月14日総会が開催され、3月31日付をもって解散いたしました。大衡村婦人会は、住みよい社会をつくるため、女性・婦人たちが学び合い、語り合い、仲良く、楽しく、活力のある地域づくりに協力活動する場として、長年活躍されてきました。これまでのご尽力いただきました歴代役員をはじめ、会員の皆様には衷心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

次に、交通安全の関係であります。令和2年4月8日の発生以来、村内において交通死亡事故の発生がなく、令和8年4月9日をもって交通死亡事故ゼロ6年間を達成し、宮城県知事より褒状が授与されました。これもひとえに大和警察署をはじめ、交通安全大衡支部や大衡村交通指導員の皆様など関係者の方々の日頃の活動のたまものであり、衷心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。引き続き関係機関の皆様と連携を図りながら、交通安全活動を推進してまいります。

次に、消防の関係であります。令和2年度から建設工事が進められておりました黒川地域消防本部・黒川消防署の新庁舎が6か年の歳月を経て完成し、4月より供用が開始されました。新庁舎は、充実した訓練施設や機能的な動線計画により、迅速かつ的確な災害対応が可能となっており、災害に強い構造と安全性が確保された将来を見据えた持続可能な消防拠点となっております。

本村では今年に入り、既に4件の火災が発生していることから、これまで以上に黒川消防署と連携を図り火災予防に努めているところです。

そのような中、今年も大衡村消防団の消防演習並びに黒川地区支部消防操法大会が6月14日に開催されます。これまで約4週間にわたる操法訓練の成果が披露されますので、議員の皆様の激励をよろしくお願いしたいと思っております。

最後に、協定締結の関係であります。去る3月23日、株式会社レンタルのニッケン仙台営業所様との間で資機材調達に関する協定を締結いたしました。これは災害時における指定避難所でのトイレの確保などを目的に締結したもので、企業様のご支援をいただきながら有事の際の衛生対策等、本村の災害対応の拡充を図ってまいります。

以上、報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は25件であります。

同意第2号から同意第13号までは、農業委員会委員12名の任命について同意を求めるものであります。

承認第2号は専決処分の承認を求めるもので、令和7年度一般会計予算に466万3,000円を追加するもので、歳入の主なものは、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、財産収入及び寄附金の増額と国庫支出金、県支出金、繰入金及び村債の減額など、歳出の主なものは、民生費、教育費及び予備費の増額と総務費、商工費及び土木費の減額などであります。

議案第21号は、大衡村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正するもので、地方自治法の一部改正に伴い、条項の整理を行うものであります。

議案第22号は、大衡村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するもので、運営協議会の規定等、所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、大衡村子ども・子育て会議条例の一部を改正するもので、庶務の処理規定について、「健康福祉課」から「こども未来応援室」へ改めるものであります。

議案第24号は、一般会計予算に903万円を追加するもので、歳入は、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び村債の増額並びに国庫支出金の減額。歳出は、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害普及費及び予備費の増額並びに議会費、総務費及び衛生費の減額であります。

議案第25号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算から88万5,000円を減額するもので、歳入は、国庫支出金の増額と繰入金の減額、歳出は、予備費の増額と総務費の減額であります。

議案第26号は、下水道事業会計予算の収益的収入及び支出に161万2,000円を追加するもので、収入は営業外収益の増額、支出は営業費用の増額であります。

報告第1号及び第5号は専決処分の報告を行うものであります

報告第1号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大衡村税条例等の一部を改正したものであります。

報告第2号は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、大衡村国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

報告第3号は、令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計予算から421万7,000円を減額したもので、歳入は、県支出金及び繰入金の減額、歳出は、予備費の増額と保険給付金の減額であります。

報告第4号は、令和7年度介護保険事業勘定特別会計予算から21万6,000円を減額したもので、歳入は、国庫支出金の増額並びに県支出金及び諸収入の減額、歳出は、保険給付費の増額並びに総務費及び予備費の減額であります。

報告第5号は、損害賠償の額を定め和解することについての報告であります。

報告第6号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、5事業を繰越したものであります。

以上、同意12件、承認1件、議案6件、報告6件、合わせて25件をご提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順位1番、鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 通告順位1番、鈴木和信。質問形式は一問一答方式をお願いいたします。3件ほど質問をさせていただきます。

第1件目でございますが、毎戸にタブレット導入の検討を。

現在の無線放送につきましては、有線放送から始まりましてこれまで50年以上の歴史のある大衡村にとっては設備でございます。もともとは防衛省の演習関係が基で始まっていると思いますが、近年は情報化社会、生成AIとかデジタル化で随時もう情報が届けられる時代になっておりますので、当然そういうふうなスマホにしてもいろんなものについても転送システムが非常に盛んになっております。最近では、防災アプリというようなものについてもスマホなりタブレットで見ることができるようになりまして、大衡のほうでも大分そういうものが進んでいると思われれます。今までは耳で聞いていた時代から、もう耳で聞く時代、または目で見える時代が変わってきておりますので、50年の歴史もそろそろ転換期を迎える時代ではないかなというふうに考えております。

そこで、3点ほど質問をさせていただきます。

大衡村には、いろんなサイトがございまして、6月のこの広報でございますけれど、こちらに5つのアプリございます。見ますと、XからLINEからウェブサイト、ひら

麻呂SNSとかってたくさんございますが、これを大衡村の村民がどのぐらい理解して、または利活用しているのかなというふうな疑問もございますし、また、どのぐらいのその見ている方がいるのかなということもございますので、その1点、その閲覧なりPRの仕方についてご質問をさせていただきます。

また、防災等の無料アプリ、現在本村には何もないように思いますが、県のほうでは一応あるというふうなことも聞いておりますけれども、今全国的には無料の防災アプリが非常に普及しておりまして、長野県をはじめ、いろんなところのやつが調べますとたくさん出てまいります。それを見ますと、大衡にもこういうものがあってもいいのかなというふうな感じがしておりますので、そういうふうなことからして本村においてはそういうふうな導入に対しての予定はあるのかどうかというふうなことをお伺いしたいと思います。

また、3番目でございますけれども、タブレットを毎戸に配付をして演習情報なり、広報等の情報化の社会に対応してはどうかというふうなことでございます。そもそもは、先ほどお話しをした演習場関係のことで始まっておりますので、村民の方がそういうふうな敷地内に入らないとか、いろんな情報が非常に重要でございまして、いつからいつまでというようなことがあると思いますし、耳で聞きますとそのときは覚えてはいますが、忘れてしまいますけれども、こういうような目で見ることのできるものとか何かについては後で見直しも利きますので、非常に有効的ではないかと思います。本来のそういうような演習情報につきましては、こういうものに替えていくという時代ではないかということで、それを利用していろんな教育なり、広報とかそういうものにも利用していけば非常にいいのではないかということで、1件目でございます。

2件目につきましては、防災・減災に強い村づくりということにタイトルをさせていただいておりますけれども、年内に防災庁、または防災局というものが、全国に防災局は2か所出ますよと。それで仙台市のほうでは、ぜひ東北仙台に置いてほしいということで商工会議所をはじめ、仙台市も一生懸命誘致合戦といえますか、そういうのをしているようでございます。まさに大衡村も、災害は少ないとはいいいながらも、やはり地震とか何かが起きた場合については非常にダメージが大きいものですから、やはり防災に強い村づくりをやっていくということが非常にいいことではないかということで、東日本大震災未曾有の災害を大衡村も受けております。特に電気とか水道とか何かというものについては、これは全てに該当してくるものだと思いますので、やはりそういうことか

らしますと村としての用心と備え、これが非常に重要なことであろうと思いますので、それに伴いまして地域防災リーダーの養成実態ということで、大衡村でもいろんなそういうふうな養成をしていると思います。養成というか人を育てていると思いますけれども、どういう方々がどのぐらいいるのかということがよく見えませんので、その辺の実態についてをお伺いしたいと思います。

あとは、いろんなハザードマップ、村としては作っていると思います。それぞれの地区ごとに作っているのかなと。実際的には災害があった場合は、それぞれの地区活動が一番重要でございます。私の住んでいる蕨崎地区におきましても、誰がトップになりまして災害が起きたときはどういうふうにしていきますよというような、そういうふうな組織図もございます。また、独自かとは思いますが毎戸の家族カードというのがございまして、この方々は夜、家さいるんだとか、日中働いているとか、そういうようなのが全て把握されておりますので、ここの家ではいざ災害になったときはここに高齢者の方が2人いるとか何かというのがすぐ分かるようになっておりますので応援にも行けるというふうなことが、まさに地域でやっぱりそういうハザードマップ、地域の計画というものが今後必要になるんじゃないかということで、これも私は非常にいい活動ではないかと思いますので、いろんな個人情報ということもあるかもしれませんが、いざ災害が起きて下敷きになって、たんすの下敷きになっているということでは大変だと思いますので、特に副村長は県におかれまして危機管理監ということでありますので、宮城県一の防災の村にしてほしいというふうに私は思っておりますので、そういうことで強い村づくりの2番目の質問にさせていただきました。

また、大衡村では平成24年に災害用持ち出し袋というのが毎戸に配られております。どこの家でどういうふうになっているかというのは、いまだかつて調査もしたことないと私は感じております。そういうことからしますと、期限が過ぎている水とか、水だけじゃなくていろんなものがそういうふうになっている可能性非常にあります。私はこれまで、まちづくりセンターでなくて、そこの万葉・おおひら館のほうでそういうふうな交換するものを置いたらいいんじゃないかという質問をさせていただきましたけれども、そのときは当時の副村長はそうにしたいという話でしたけれども、あれから5年、5年じゃないね、3年、4年は過ぎていると思いますけれども、何ら今のところそういう動きもないものですから、その辺村としての把握どのようにしているのかなということで、2件目を質問させていただいております。

また、3件目は農業機械バンクの創設ということで、これにつきましても前々回あたりそういうふうな村で買って、結果的には農家に貸出しをしたらという農機具の話をさせていただきましたが、最近、新聞のチラシに農業機械買えますということでいろんなところで結果的には逆に売ったりなんだりしておりますけれども、また非常に、買う農家も非常に多いようでございます。やはり今トラクター1台買いますともう1,000万円近くする。コンバインにつきましてももう同じように1,000万円軽く超していると。田植機にも500万円、300万円というのは当たり前だというふうなことでございます。何でかという技術が上がってきてまして、みんなそういうふうな空からのデータで真っすぐに走るトラクターとか、人が乗ってなくても動くようなトラクターとか何かというのはもうそれがだんだん普通になってきましたので、昔のように屋根のないトラクターに乗って田起こしをするなんていうことは今の時代ではないかもしれませんが、大衡村まだまだ大きい農家だけが皆支えているわけではなくて、小さい農家も農業を支えております。第一次産業は、ましては稲作は大衡村の基幹産業でございますので、ぜひ欲しい人もいますので、その売りたい方と買ってもいい方を結果的には仲人をして、機械のです、農業機械の仲人をするによっていいんじゃないかと。または、一番いいのは、今までもお話をしてきましたけれども、村で買って農家に貸すというような方式も非常にいいかと思えます。村長もお分かりかもしれませんが、大衡村で今、竹の結果的にはチップにしてしまうような機械も貸出しをしているようでございますけれども、非常に成績がいいようでございますので、それと同じような形で農機具もやっていただくと非常にいいのかなというふうなことでございます。

目的はそういうことで、農業機械は非常に投資する金額が高いものですから、収入がそんなに上がりませんので、やはりそういうふうな中古の機械も流通させていただくといいかなということで農業機械のバンクの創設というふうな質問をさせていただいております。そうは言っても、大衡村の農家数がどのぐらいあるのということが分からないと駄目かなと思えますので、ここに1問目として本村における認定農業者なり法人、兼業、今兼業農家と言わないそうですけれども私の時代は兼業農家とか専業農家って言ったものですから、今の言葉でいろいろ主業とか副業とか何かってなっているようでございますので、その辺の農家数がもし分かればお伺いしたい。

また、先ほどの機械バンク創設に当たっては、トラクターとか田植機とかコンバインというのは大衡村に何台ぐらい存在しているのかというふうなことをご質問をさせてい

ただいて、最終的にお願いをしたいところはそういうふうな兼業農家の機械投資のリスクを下げるためのバンク創設というようなことを質問させていただきました。

以上、3点についてよろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、鈴木和信議員の1件目。毎戸にタブレット導入の検討をとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の村公式ウェブサイト・SNSへの閲覧数及びPR方法を問うとのご質問ですが、ウェブサイトにつきましては、令和7年度で約23万9,000件の閲覧がありました。また、SNSのフォロワー数といいまして登録者数になりますが、こちらにつきましては、Xが364人、LINEが1,294人、インスタグラムが194人、ユーチューブが38人となっており、また、過去最多の閲覧回数はXでティラノザウルスレースの1万6,000回、インスタグラムで中学校卒業式の2,010回となっているところでございます。PRにつきましては、広報おおひらにQRコードを掲載しての周知や庁舎へのポスター掲示、各種イベントにおいての登録の呼びかけなどを行っているところであります。

次に2点目の、防災等無料アプリを本村では検討または導入予定はあるのかとのご質問ですが、避難情報をスマートフォンでいち早く、どこにいても受け取れるなどのメリットがあることから、防災に関するアプリは極めて有効なものであると認識しております。本町においては独自のアプリを導入しておりませんが、みやぎ県民公式アプリに格納されているみやぎ防災アプリにおいて、避難時における情報取得ができるよう令和6年11月15日に宮城県と自然災害避難支援アプリ共同運用に係る協定を締結し運用しております。みやぎ防災アプリにおいては、本村の防災無線放送の内容を配信し、アプリを登録したスマートフォンで受信するといった独自の機能連携運用も開発中と行っておりますので、今後宮城県と協議を重ねてまいります。

次に3点目の、タブレットを毎戸に配付して演習情報・広報等、様々な情報化社会への対応を図る考えは等のご質問ですが、タブレットの毎戸への配付につきましては、耐用年数が短く、数年に一度更新の必要性があること、災害時に一時的であっても通信が遮断されるおそれがあること、故障等のメンテナンスが頻繁に発生する懸念があることなど、主にコストの面での不安材料が多く現時点では考えておりません。

また、スマートフォンや携帯電話などのモバイル端末につきましては既に広く普及しており、現状においては、新たに村がタブレット配付をするよりも、住民の皆様が現在

お持ちの端末に情報を発信することが現実的であると考えております。

次に２件目の、防災・減災に強い村づくりをとの一般質問にお答えをいたします。

１点目の地域防災リーダーの養成実態はとのご質問ですが、本町においては毎年、県が主催する防災指導員養成講習会で各地区の地域防災リーダー役を担う防災指導員を養成しております。毎年、消防団の各分団長や行政区長を通じて適任者に講習会の受講を呼びかけており、令和７年度までに98名の方が認定を受けているところでございます。

次に２点目の、地区ごとにハザードマップを作成する考えはとのご質問ですが、大衡村ハザードマップにつきましては、地域防災計画で指定する避難所や公表されている全ての災害ハザードを記載しており、現在のハザードマップは2022年３月に作成したものであります。マップについては、今年度に更新を予定しておりますが、その中で各地区の自主防災組織等で活用できるよう、冊子とは別に行政区ごとの大型ハザードマップの作成についても計画しております。

次に３点目の、配付した非常用持ち出し袋のメンテナンスは村でどのように把握しているのかとのご質問ですが、現在、各世帯に配付されている非常用持ち出し袋については、東日本大震災復興基金を財源に物資購入事業として、村からすばらしい大衡をつくる協議会に補助金を交付し、平成24年４月に村内全世帯に配付されたものであります。

平成30年度には、非常用持ち出し袋セット内の非常食の保存年限について全世帯にお知らせをさせていただき、あわせて、非常食の更新及び補充等については各世帯においてお願いしたい旨の周知を行っております。その後、メンテナンス状況については把握してございませんが、当初の配付目的である防災意識の向上や家庭内備蓄の維持・継続を図るためには、更新等を引き続き各ご家庭で行っていただくことが効果的であると考えております。

次に３件目の、農業機械バンクの創設をとの一般質問にお答えをいたします。

１点目の、本村における認定農業者数・農業法人数・兼業農家数・土地持ち非農家数はとのご質問ですが、村の調べで令和８年３月31日現在の認定農業者数は52経営体、農業法人数は６経営体であります。以降の数値は、2020年農林業センサスに基づくものですが、兼業農家に近い項目として準主要農家が62、土地持ち非農家数に近い項目として副業的農家が196であります。

次に２点目の、農業機械（トラクター・田植機・コンバイン）の保有台数はとのご質問ですが、2020年の農業センサスから農業機械の保有台数調べが廃止となったことから、

2015年集計結果では、トラクターが343台、田植機が234台、コンバインが163台、計740台となっております。なお、類義するものとしては、課税上の小型特殊農耕用車が合計615台となっております。

以上、1度目の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） ご答弁をいただきましたが、農業機械バンクの創設ということについてお伺いしているんですが、お答えをいただいたのは、農家の戸数と機械の台数のみであって、実際的にはこの機械バンクの創設についてはどう考えているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 農業機械バンクの創設ということにつきましてでございますが、やはり先ほどいろいろ台数のほうも、お答え2点目のトラクター、田植機、コンバインの保有台数、様々なところを見ておりますと、この中でセンサスの機械の保有台数いろいろ調べ、それも保有台数もうセンサスっていうんですか、こちらのほうも調べないということでございます。そんな中で、やはり村としてはこのバンクの創設までを農家の方々が必要としているような状況でないと把握しているところでございますので、このバンクの創設は今のところ考えていないところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 今、村長の答弁で農業機械のバンクは必要ないと考えていると言いましたけれど、その根拠は何なんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほどもお話しさせていただいたところでございますが、やはりこの台数とかそれぞれ、やはりあと使うときに重なったりとか様々、田植であればやはり田植する時期もほぼほぼ同じような時期になりますし、稲刈り、その時期になればコンバインというのも大きな農家様であれば約1か月、あと小さな自分の家での食べるぐらいのやる方であったら2日とか3日ぐらいとかかかるんですかね、そういうような形で、同じ時期に使うような形になりますので、一定の方だけが借りたりとか何とかって不公平になった部分とかも考えられますので、そういう部分では考えていないところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 3日しか使わないとか何かということですけど、まさか今手刈りをす

るとか、田植は手で植えるとかということは考えられなくて、どうしても機械でないとできない状況ですよ。そうしたらやっぱり3日であっても、みんな機械がないと駄目になるから結果的には大きい農家へ頼まなきゃいけないと。だけれど大きい農家はもう手がいっぱい受けられませんということで、やむなく耕作を放棄しなきゃいけないという。だったら、やっぱり兼業農家の人たちもやはりそういうふうな機械を、たくさん売ってますけれども、村長だって富谷のほうさ行けば道路沿いにあるのは分かるでしょう。下さ行ったら、坂本の辺りさ行っても売っているの分かるでしょう。売れてんの分かりますか。売約済みって書かれたのが売れてんですよ。170万円とか180万円のトラクター、年金で買ってるんですよ、みんな。だけどそういうふうなことをね、ですから何とかしてほしいなということの農家の願いですよ、兼業農家。大きい農家はそれなりにいろいろ考えがあるんでしょうけれども。それで結果的には、行政でたくさんやっているとあるんですよ。この茨城市農業用機械貸与事業実施要綱とかね。何かこれはたまたま一例ですけども、こうやっっているんな行政でもサポートしているわけですよ。ましてや、この基幹産業である大衡村の農業ですね。作れるんだけど機械がなくてできないという。普通はね、管理をする人がいなくて農業やめちゃうのが普通なんですよ。大衡村の場合は、まだ高齢者であってもやれる人がいるわけですから。そういうふうな機械を用意立てるということが必要だということで、バンクの創設をお願いしているんですけど。村長はバンクの創設について、そういうふうな農家の実態をよく把握しているのかどうか分かりませんが、必要性というのを、せめて調査するとか何かという話でないと、もう農業やる人がいなくなりますよ、どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域計画というのを国のほうの指針でいろいろと地域計画を立てて、これから農業をやっていくかやっっていくか、今機械があるうち、動くうちはやるとか様々な地域計画の中で各地区に回り、課のほうでいろいろと情報を受けているところでございます。その中でバンク、農業機械についてのバンクを創設してほしいという願いというのを受けたっていうのは私聞いておりませんので、そういう部分では、このバンクの創設は大衡村にとっては今は必要ではないのかなと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 聞いたことがないということですね。聞かないから分かんないんじゃない

いかなと思いますけれど、私も今年から、今まで豆を植えてましたけれど、今年から自分で田植をして、どのぐらいの手がかかって、どのぐらいのやつがなるのかなということをちょっと実験的ではありますが、やってみてます。毎朝、水は見に行かなきゃないし、いろんなことをやっていますけれども。そういうことを農家の人が、それは今まで何十年もやってきているんですよ。だから、村長先ほど農業機械が動かなくなるまではやるとかということで、動かなくなったら急に寂しくなってね、やっぱり機械買かなとか、中古で買かなとかっていろいろ出てくるわけですから、もっとそういうのを調査したらどうですかって私聞いているんですよ。聞いてね、それでああ、村長なるほどなと、みんなもそういうことが私には届いてないけれども心の中ではそう思っていることがたくさんあるんだなと思ったら、そういうふうに向きに創設を検討していただくというのが、トップとして考えていただきたいと思います、どうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域計画の中で各地区に出向いて、職員のほう歩いて、いろいろな今の状況の把握、あと農家の方々の考え、そういうものも受けているところでございますので、その中で先ほど言ったように農業機械を買う買わないで、村でトラクターとか田植機、あとコンバインですか、そういうものを買って貸してけたらいいんでないかっていうような声は聞いてないということでございますので、今後そういう声が出てくるかどうかは、今後もまた地域計画はまだまだこれからいろいろ、各年度ごと様々いろいろな状況が変わりますので、その中で皆様のお声を聞きながら、どういうふうになっていくかは分かりませんが、今はこの創設を考える考えはないということでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 各地区の地域計画、まさにつくるほうも初めてでよく分からなくて、皆さんの意見が100%届いているわけでもないと思います。ごく限られた人数の中でつくられている地域計画もあると思いますので、その辺、何かの機会にそういう意向調査をしたりなんなりして、そういうふうな農業機械のバンクだけでなくリースでも結構です、いろんなことがあると思いますので、そういうふうな調査をぜひしていただいて、農家の必要性を十分分かっていただいて、そこでバンクの創設をやっていただければいいと思います。別にバンクだけでなく、各種集落営農なり農業機械対応事業とかって各町村でやっているのはたくさんございます。集落の3分の2以上が集まってやっている分についてはそういうふうにして、トラクターは、このやつは何ヘクタール以下の

人に貸すとか、何かってその地域でいろんな合った取組をしておりますので、ぜひその辺を検討していただいて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今のところは考えていないというところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 考えていないということでございますが、前向きに検討したらいいんじゃないかというお話についても、結果的には考えていないということで、もうやる気がないということで理解してよろしいですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 状況を把握して、その中で、今からですね。今は考えてなくて、状況を見て、判断して考えていくこともあるかもしれないということでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 非常に残念な回答でございました。情報を把握してって、情報把握、だからアンケートなんかもしないでさ、何を根拠に把握しているんですかということを聞きたいと思いますけれど。私3問質問しておりますので、ここにいつまでも関わっているとほかの質問がちょっと駄目になってしまいますので、移りますけれども、ぜひ状況把握をしてというだけでなく、農家の意向調査、農業委員とかのお話も聞いたり、いろんな農家とのいろんな懇親会等なり情報交換の機会もあると思いますので、そういうのあったらどうですかねというふうなことを聞きながら、前向きに検討していただいて、いただけるかどうかを聞いて、このバンク創設については終わりたいと思いますが、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域計画の中で各地区に行っているということも先ほどお話ししましたし、農業委員会も月1回、毎月あるところでございます。その中で、このバンクの創設についての話というのは出たことがないと伺っておりますので、その中で、これから出てきて、様々なご意見があった中、そしてそれを把握した上で考えてまいりたいということでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 分かりました。

2 件目の防災・減災に強い村づくりということでご質問をさせていただきます。

まず防災・減災に強い村づくりについて、村長どう考えていますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 防災・減災に強い村づくりということについて、やはりこれはとても大切なことだと思っております。やはり防災、やはり災害、15年前の東日本大震災ですね。そのとき沿岸部では本当に、今でも全然、なんていうんでしょう、終わりがまだ見えてない方々もいらっしゃるということでありまして、またそれを風化させないで、やはり震災の大変さをつないでいく、それを語って伝えていく、そういうことがとても大切だと思っております。村においても、やはりお一人の方がまだ見つかっていない状況ということでありまして、やはりとても大切なことですし、尊い命をやはり守るということとはとても大切なことだと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 村長は防災・減災に強い村づくりといった場合、何をすれば防災に強い、何をすれば減災に強い村づくりと考えておりますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり今、自助、共助、公助、やっぱりそのところがすごく大切だということを、昔の方々から現在に至るまで、やはりその大切さをうたっているところでございますので、その大切さを各自自分たちがやはり津波てんでんこという言葉があるように、やはり自分の命は自分で守る、その気持ちを持つということが一番大事だと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） ちょっと私とは考えが違いますけれども、やっぱり村長の中にもあります助け合いといいますか、自助共助何かというの、それは基本でございます。隣に座っている方からアドバイスをいただいているようですけれども、当然の話ですよ。大衡村ではなくて、県としても未曾有の大災害を受けたわけですから、そういうふうなことで非常に力を入れてまして、いろんなことをたくさんやっていると思います。特に私はね、最後には人だと思うんですよ。人があそこの家さ、ばあちゃんいるけどなじよなんだよ、たんすの下敷きになってないかなとか、そういうようなことを地域で考えていただかなければ、村がどんな立派な、絵に描いたハザードマップやったら駄目だと思うんですよ。地域で例えば、何か火事になったら消火栓はあそこにあるけれど、あそこよりもはるかに隣にある防水ね、農業用水のほうがはるかに近いとか、何かこういろい

ろ地域で作っていかなくや、地域の実態が分かってなければ、そんな地域のハザードマップ作れないと思うんですよ。当然、作るためには、それを作る人たちがいる程度いろんなことを理解しないとできないと思います。村長は先ほどの答弁の中で、防災指導員の養成講習会に参加した98名が認定を受けていますというけれど、どのような中身で講習会を受けているかお分かりですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私、この防災養成講座は受けてないので、しっかりした内容は分かりませんが、やはり命を守るための救急救命とか様々、あと何ていうんでしょう、災害あったときのスリッパをするような、何ていうんでしょう、新聞紙による様々なものとか、そういうようなこととか、様々あるように伺っているところでございます。

議長（高橋浩之君） これ補足説明、担当課は要らないですか。

村長（小川ひろみ君） じゃあ担当課も、総務課長。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 地域防災指導員ということで主な役割ですけれども、認定された指導員の方々は、それぞれ地域や職場におきまして、それぞれその地域のリーダーとして担う役割を担っていただくということで、そういった内容に向けての講習を受けていただいております、地域の防災活動の企画実施をするための内容ですとか、防災マップの作成する部分の支援をするためのそういった講習ですとか、また、避難所の運営とかそういった部分に関する知識の関係、また、災害時の支援のする際の体制づくりに関すること、また、自主防災組織の運営に関することなど、そういったことを講習を受けているというふうに認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 98名おられるということですが、主な、例えば消防団に入っている人が受けているのか、または地区ごとにいるものなのかどうか、その辺はどうなっていますか。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 先ほど村長から答弁ありましたとおり、毎年消防団の各分団長ですとか、区長とかにお声がけをさせていただきまして、適任者の方を推薦いただいて受けていただいております、各地区に、各分団の幹部の方とか受けていただいておりますので、各地区に数名ずつ配置されている状況ありますし、人数的には大多数が消防団員

の方になっておりまして、98名中78名が消防団員、残りの方は区長ですとか、女性防火クラブの方とか、そういった方もいるといった状況となっております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） まさにそういう方々が各地区でハザードマップを作ったり、いろんなことをするときの主体的なリーダーとして検討していただく方々だと思います。毎年いろんなのが変わっていくわけです。例えば、この間新聞載ってましたけれども、これは分かりますよね、村長も見たことがありますよね。黒いのとか、紫とか、赤とかって、今度新しくなってます。これ別に今年作ったわけじゃないですよ、これもう二、三年前からあるんですけど、实际的にクローズアップしてこういうふうになってますけれども、この色になったときは、もう命に関わりますよ、逃げなきゃいけませんよとかね。この赤いのがになったら何だかっていうの、赤は何だかって聞いたって分かんないから質問は、答えはいいですけども、老人は、高齢者は赤になったときはもう逃げる準備、逃げなきゃいけないよとかね。何かあって命の危険にさらされるよというようなことですね。こういうふうなものが多分先ほどの養成講習会でやっているのかなというふうに思いますけれども、その辺はちょっとよく分かりませんが、大衡村に防災士って何人いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 防災士の把握まではしておりません。多分議員の中でも防災士持っている方いらっしゃるのかなとは思いますが、そこまでは把握していないところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 防災士というのは全国に今35万人弱ぐらいだと思いますけれども、おります。宮城県にもたくさんいます。大衡村にもいると思います。私も防災士です。2年前に取りました。村が何かあったときに役に立つんではないかと思って取りましたけれども、けど何も働く場所がございません。村長の力が私を必要としないんだとは思いますが、いずれそういうふうなものを持つといろんな情報をたくさん持ってまして、何年にはこういう地震がありまして、阪神淡路はこういうことで、何があつてこういうふうになって一番怖かったのは何だろうかって、みんなそういうのは2日間講習を受けて、最後に試験ありますから、やはりそういうのも養成講座も必要でございまして。あとはそういうふうな、教えたりなんなりするといえますか、そういう情報を吸収する

ということも大変必要だと思いますので、今後そういうハザードマップ作ったりなんたりするときは非常に重要になるかと思いますので、ぜひそういういろんな人を巻き込んでハザードマップ、地域のハザードマップを作っていただくと非常にいいんじゃないかなと思います。

災害ハザードマップ、村全体としてはあるということですが、地域ごとに作るって、私は地元の蕨崎地区のお話をしましたけれども、そういう考えについては、村長はどう考えていますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 防災士として鈴木議員がなっていたということも私今日初めて知ったところでございました。その中で様々、やはりそういう防災士の方々のお力添えをいただくということも大切だと思います。ハザードマップですね、蕨崎では家族カードといって毎年いろいろ更新して、把握しているということでございます。やはり地域で、やはりそのところを蕨崎みたいに、地域が、地域のリーダーの方々がそういうような形でやっていくことで、村が強制するものではないと思います。そんな中で、強制する何ものはありませんし、あと2年に1回ですか、地域の防災訓練もありますので、そういうところで蕨崎ではこういうのを作っているというようなお話もすることはできると思いますけれども、地区地区に村から強制してこういうものをしてくださいということは、なかなか難しいんじゃないかなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 当然ですけれども、村が強制して作れという話は一つもございません。各それぞれの地区でいろんなことを考えて作るのがハザードマップですから、各地区で作るためにはさっき言った、人を育てなきゃいけないし、そういう作るいろんな知識がないとできませんよと。そういうことで村は強制ではなくて支援とか指導するというふうに私は思うんですけど、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 防災士とか、あと地域のリーダーになる、何だったかな、防災アドバイザーでしたっけ、防災リーダーの養成ですね。こういうこともやはり自分が志を持ってやるということが大切だと思いますし、私たちとしては、村としては、そういう方々へ、やはり方々の養成講座、様々なあと鈴木議員のように防災士の資格を持った方々に、いろいろご協力を、支援を賜るということも必要だと思いますし、今後そういうことが

あれば様々な状況で願います、そして村は支援とか、あと協力要請をしていただく、そのようなことも考えにはあります。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 当然、村として支援なり指導していくということが非常に重要でございますので、村は強制してやるものではないという考えは、ぜひそれは間違いだと思えますので、村は強制するのではなくて地域で作るのに応援をするというような立場で考えていくという、最後のほうは村長そういう話ですけれども、村が強制するものではありませんというふうなことではなくて、村が応援をして、ぜひ地域ごとに作っていただきたいというようなのが、最終的にはそういうハザードマップなりそういうふうな考えだと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思いますが、その考えについてはいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 同じような答えになりますけれども、やはり地域で、地域の考えにおいてやはりそのところ、ハザードマップを作る、作らないということも、先ほど言ったように蕨崎ではこういうことをやっているようですということを皆さんにお伝えすることはできると思いますし、その中で分からないことは村として、やはり職員がプロでございますので、そういう部分ではいろいろと応援とかすることも支援、協力、様々なことはできるんでないかなと思っていますところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 分かりました。

3 番目の非常用持ち出し袋のメンテナンスということですが、村では各個人にというようなお話をしておりますけれども、今、実際的には各戸でどのような状況になっているか把握をしておりますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1 回目の答弁で申したように、平成30年全世帯にこのような形で持ち出し袋の期限が来てますということで、皆さんでここでやってくださいというチラシをちゃんと配付しているところでございます。そんな中で、またこのような形で、このようなものが入ってますということもやっておりますので、そういう部分では各家庭きちんとした対応をしていると思われま。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） やってくださいということで一方通行でございまして、向こうがどうなっているかということ全然キャッチしてないということですよね。だから、もしかしたら、チラシは配っているけれども、あとは個人ですけれども個人の家でちゃんと詰めかえをしてますよという家が何件あって、何も知らない家が何個あってというのは把握をしてないんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そこまでは調べてないところでありますが、私の地区で申しますと、2年に1回の地区の防災訓練のときにこの袋を持ってきてもらって中身を見て、あとその中で足りないもの、地区で様々なものを用意しているものと入替えとか、そういうことをしているところでございます。そんな中で、全地区がそのようなことをやっているかどうかということは把握していないところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 非常用持ち出し袋は、いざというときに家から持って避難所行ったりして、それで生活する一部を賄うわけでございますから、把握をしておりますというのはちょっと、これはちょっといかなんというふうに私は思います。最終的には実態をきちっと把握して、新たなものに買い換えてないようなものについては買い替えをさせていただいて、そういうふうな随時新しいものになってないと、いざ持ち出しできませんよね。中身が入ってないんだわってという話ではちょっとまずいと思いますので、きちっと各地区ごとに訓練とか何かやるときは持って行って、みんなの家でどうなっているかというのは調べていただいて、その状況によっては指導するという事ではないんですけれども、新しいものに買い換えてくださいねというお願いをすると何かというふうなことにすべきだと思います。いざ災害があったときに使えない非常用持ち出し袋は、私は必要ないと思いますが、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） メンテナンスの状況、先ほど1度目の答弁でも申しましたが、やはり非常用持ち出し袋を配付したときに、やはり皆さん、ああ、こういうのってやっぱり必要なんだ、こういうことをやっていくんだ、また、様々なテレビ、様々な地区で、全国で、いろいろな災害があったときに、いろいろ持ち出し用袋だとか様々保存のするものは何週間ぐらいちゃんと保存しておくというような情報は、今、様々のところで取れるような状況になってございます。そしてやはり各家庭ごとの事情が違くなっている

と思うんです。内容で欲しいものも、お子さんがいれば液体ミルクがいるとか、あと老人の方がいればやはりお年寄り用の尿取りパッドとか様々な、やっぱり家庭の事情によって様々持ち出し袋の内容も、そして用意するものも違くなると思いますので、家庭内の備蓄の維持とかそういう部分は、やはり自分たちの家庭の事情に合わせた内容できちんと用意しておくべきものだと思いますので、そのような部分を今回、平成30年度にやって以来まだやってないんですので、今回この一般質問をお受けしましたので、このようなことを、同じ内容ではなく今のニーズに合わせた言葉、そして内容でこれから皆さんにお伝えしていきたいと思っています。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 最近は避難所が非常にそういうものを備えているようになっておりますので、全てが必要だというわけではないと思いますので、ただ当面、一日、二日避難所が充実するまでの間は、やはりそういうものでつなぐということも重要でございますので、家庭にお任せをするというだけでなく、結果的には災害起きたときは行政としてやらなきゃいけないことでございますので、24年だっけかな、何だかやったときみたく必要なものを配るというふうなことでもよいかと思いますので、ぜひその辺もう1回、家庭にお任せをするだけでなく相互交通になるように、そろってますか、期間切れてませんかということでチェックをしていただいて、そろってないところについては、それだけの指導をしていくというふうなことで、非常用持ち出し袋がきちんとメンテナンスされているというふうなことにしていただくと、最初に配った効果というのが出ると思いますから、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

あとは第1問目の、毎戸にタブレットの導入をということですがけれど、これは基本は村長がおっしゃるとおり、タブレット入れると結果的には金もかかる、いろんなことメンテナンスある、そんなのは当然でございます。ただ今後、私ども強いのは、やっぱり防衛があって、今までは無線だったんですが今度はいつでも見られるというふうなことということで、最初お話をしたとおりタブレットで確認をして、いつからいつまでだと、放送だとか今日言ったことを明日は覚えているけれど、あさってになったら忘れてしまいますけれど、タブレットで見ることによって忘れませんので、非常にいいと思います。携帯もいいということですがけれども、いずれですね、そういうものにつきましては毎戸に配っても、今、小学校、中学校にも配ってますよね。全世帯に配れば世帯数で2,000戸ぐらい多分あるんだろうと思いますけれども、配っても防衛の予算できっちと、

表面というかも、表面っていうのはおかしいね。結果的には防衛の予算できちっと償還のできるようなことの予算だと思います。できないことはないと思いますので、それをうまく活用するのは我々村民でございます。いろんな情報、極端な話で言えば広報とか、今広報だったくさんのチラシ入って、新聞折り込みよりもチラシの、チラシっていうか、そっちのほうが多いような状況にあります。今回6月号って4つぐらい入りますよね。結果的には広報さ入れれば済むことですがけれども、いろんな使い方があるから、それはそれぞれの考えがあっていいんですけれども、そういうようなタブレットだとまた見ることもできますので、あとは1年前のやつも見ることができたりということもありますので。または、今後議会についてもそういうふうな放送になるようなことになれば、そういうタブレットで見ることもできますし、広報だったそういうふうな、もしかしたらタブレットで見ることによれば印刷もしなくていいとか、いろんな今、放送はたくさんやっていますよね。いろんな妊婦のやつとか、いろんな母子の、何ていうの、いろんな手帳交付とかってありますよね。そういうなのだって、もう直接ダイレクトで家庭にやるということで、全体に1,000、2,000戸に流すのではなくて、担当している3人にだけ、いい情報も今2,000人が皆聞くようになりますけれども、そういうことでなくてもやれると思います。いろんな使い方、まさに生成AIになって、もう村長の答弁ももしかしたら生成AIで作るようになる時代ですよ。我々の質問も生成AIのほうによっぽどいいような質問するかもしれません。そういう時代がもう来てますので、やはり情報に合ったそういうふうなもので、やっぱり先取りをするというふうなことも非常にいいことだと思います。防災に強い村もいいんですけれども、やっぱりこういうふうなことで、今後やっぱり小川村長になってから変わったと言われるようなもので、このタブレット導入でいいんじゃないかと思いますけれど、その検討は、村長の考えはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） いろいろとお話ししていただいたので、どこをどういうふうに答弁していいかちょっと私も悩むところですが、今、放送でやった内容をLINEで見ることができるようになってございます。そのところは耳だけじゃなく、目でも見えるような形になっております。そのところは多分鈴木議員もLINE入っていると思いますので、多分議員の皆様もLINE登録していただいていると思いますので、その部分では、同じすっかり放送した内容をLINEとか携帯で見れるような状況になって

おります。先ほど言ったように、LINEの登録数は1,294人というところがございますので、ほぼほぼ各家庭1人は入れている状況ではないかなと思っておりますので、そういう中で鈴木議員はタブレットの導入をやったらいんじゃないかということでございます。これもいろいろな考えがあると思います。防衛予算で最初全部やったらいんじゃないか、それはできます。その後のメンテナンスですね。本当に、多分皆様のタブレットも5年に1回だとか、何年かに1回のタブレットのメンテナンス、そして今小学校もコロナ禍以来、タブレットは国で予算でいろいろと配付ということになりましたけれど、その後は全部維持経費は村、自治体、全部の自治体が自分たちでしなきゃいけないことになってございます。そこのメンテナンスの維持経費が莫大なものになるということをやったりこれから、私いつも思うのはこれからの将来、いいものをどんどん導入するのでもいいんだけど、将来の子供たち、未来の子供たちに負担にさせるようなことだけは絶対したくないわけです。そういうようなことの方針の中でやっておりますので、やはりそれが、今、物価高騰様々な部分で大変な状況になっておりますので、そういう部分も考えていながら、これから様々情報把握をして、やはり維持経費のかからないような形、そういうことで今のところ考えているところでございます。

議長（高橋浩之君）　鈴木和信君。

3番（鈴木和信君）　タブレットを導入しますと、孫が小学校、中学校で使っておりますので、じいちゃん、ばあちゃんに教えて、こうやってすんだぞというふうなことになる、非常に家庭内も円満になったりいろんなことができると思います。今、年寄りというのは表現は、高齢者はなかなか覚えるの大変ですけど、孫に教えられれば簡単に覚えてしまうということはたくさんあると思いますので、やはり村長の考えることも一理あると思いますけれども、やはりそういうふうなことを図ることによって、孫も高齢者もタブレットをいじられるような、そういうふうな村になれば非常にいいと思います。維持費がかかるなんていうのは、村長は村長である以上は維持費なんかたくさん何とでもなるでしょう。私のほうはそう思ってますよ。いろんなものを今までやってきたものだってそうですよね。今大変喜ばれてますよね。いろんなものをやって、そういうものが私はこのタブレットもそれ同等だと思っております。ですから、やらないとは言ってませんけれども、もうちょっとハングリー的な、子供たちがもっとやっぱり興味を持って親に教え、親なり、じいちゃん、ばあちゃんに教えることになればいいと思いますので、そういうものを含めまして、ランプが消えてしまいました。

最後に、村長の意見を求めて終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） タブレット導入によって家庭円満、子供と会話が弾むんじゃないかということでございます。それもあると思いますが、今、携帯電話、各家庭1台というところはないと思います。家族、下手すると全員が持っている家庭もあると思いますので、そういうもので携帯でまずは様々な、じいちゃん、ばあちゃんに子供たちのほうが本当に分かっている内容も、アプリとか取るのも多分分かると思いますので、そういうようなこともやっていくのもいいんじゃないかなと思ってございます。

そんな中で、やはり維持経費何とでもなるよって話ですけども、やはり何事も優先順位があると思いますので、その優先順位を的確に図りながら進めてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時25分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位2番、小川克也君。

4番（小川克也君） 通告順位2番、小川です。

樹木粉碎機等の貸出し拡充をと、熊や防犯対策に防犯カメラ設置等の強化をと題して2件、一問一答方式で行います。

1件目。村では、村内の環境維持と作業の効率化を図るため、樹木粉碎機とリモコン式自走草刈り機の貸出しを行っておりますが、次の2点についてお聞きします。

1点目、樹木粉碎機、ウッドチップパーと呼んでおりますが、そのウッドチップパーとリモコン式の自走草刈り機の貸出し状況はどうか。

2点目、ウッドチップパーの台数を増やす取組や、新たに草刈り機等の貸出しを行っていく考えはどうか。

2件目。全国的に熊の出没による人身被害、または、空き巣、強盗、特殊詐欺などが相次ぎ、本当に過去に例を見ないほど甚大な被害が起きていると感じております。そのような状況の中で、村民はいつどこで熊と遭遇するか分からない不安、空き巣や強盗な

どによる被害にも遭うか分からない不安がすごく高まっていると感じております。これからも安心して大衡村で暮らしていくためにも、熊と遭遇しない第一歩として出没情報のより迅速な周知と空き巣等にも遭わないためにも防犯対策をさらに強化していくことが必要だと考えますので、以下３点について伺います。

１点目、村内の熊出没状況と目撃情報があつてから村民への周知方法、どのように行っているものなのか。

２点目、空き巣等の被害状況と防犯対策の主な取組、どのようなことを行っているのか。

３点目、家庭用の防犯カメラ設置費用等に係る経費を村で補助する考えはどうか。

以上２件、５点について村長の考えをお聞きます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 小川克也議員の１件目。樹木粉碎機等の貸出し拡充をとの一般質問にお答えをいたします。

１点目の樹木粉碎機とリモコン式自走草刈り機の貸出し状況はとのご質問ですが、直近３年の貸出し実績といたしましては、樹木粉碎機については令和５年度が２７回、令和６年度が２４回、令和７年度が２１回、リモコン式自走草刈り機につきましては、令和５年度が７回、令和６年度が４回、令和７年度が２回でありました。

次に、２点目の樹木粉碎機の台数や新たに草刈り機等の貸出しの考えはないかとのご質問ですが、現在保有している樹木粉碎機は１台で、現時点において新たな機械購入の予定はありませんが、樹木粉碎機については、購入から８年が経過し老朽化している状況であることなどを踏まえ、村としては、今後の方向性を慎重に考えてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと存じます。

次に、２件目の熊防犯対策に防犯カメラ設置等の強化をとの一般質問にお答えをいたします。

１点目の、村内の熊出没状況と目撃してから住民への周知方法はとのご質問ですが、熊の出没状況については、住民等からの通報件数が令和７年度で１０４件、令和８年度は５月２７日現在で９件で、昨年同期と比べまして６件増加しているところでございます。

住民への周知につきましては、無線放送のほか、ＬＩＮＥやＥメールでの情報提供も行っているところでございます。

次に、２件目の空き巣等被害状況と防犯対策の取組はとのご質問ですが、村内におけ

る空き巣等の被害状況は、令和４年11件、令和５年８件、令和６年２件、令和７年２件、令和８年は３月31日現在でまだないゼロ件となっており、発生件数が比較的低い水準で推移していることは大和警察署をはじめとする関係機関のご尽力等の賜物であると認識しているところでございます。

防犯対策の取組といたしましては、役場職員による青色防犯パトロールのほか、大衡村防犯協会によるパトロールやイベント等での啓発活動を実施しておるところでございます。

また、特殊詐欺被害防止対策として、迷惑電話防止機能つき電話機の購入費の一部補助を実施しているところでございます。

次に、３点目の家庭用防犯カメラ設置費用等に要する経費を村で補助する考えはとのご質問ですが、防犯カメラの設置は犯罪の抑止力となり、地域の安全安心向上に有効な手段であると認識してございます。

宮城県においては、平成29年２月に防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインを策定し、防犯カメラの適切な設置と運用を推進しており、村といたしましても同様に推進してまいりたいと考えております。カメラ設置費用の補助については、先進事例なども参考にしながら今後考えてまいりたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌議員に申し上げます。誤って発言許可ボタンが押されているので、質問者にもちょっと影響ありますので。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

４番（小川克也君） まずウッドチップパーについて、１点、２点含めてお話しさせていただきたいと思います。

ウッドチップパーについては、本当に大変人気のある機械でありまして、この間、村民の方が役場で会ったときにウッドチップパー借りに来たんだと。なかなか借りる機械がないという、予約もすぐに埋まっているという話も聞いておりましたので、ぜひその辺について村長のいろいろと前向きな答弁をいただきたいと思います。

まずウッドチップパーについて、令和７年度21回であります、これ日数にすると何日間借りているものなのか、まず伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 農業振興課の課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 正確な数字、今持ち合わせておりませんが、1回の平均の貸出しの日数が約10日間ほどになりますので、約200日程度は貸出ししているものでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 貸出し期間が10日間、そして令和7年度21回で210回ということですので、210回というと1年間365日ですので、貸したら返ってきて、また貸すような状態の現状なのかなと思います。その辺担当課として円滑に進むというか、なかなかうまく回っていないのかと、逼迫していないのかと、担当課としてもその辺の状況としてはどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 今現在の樹木粉碎機につきましては、やはり皆様仕事をされている方も多いということで、どうしても土日を含んだ貸し借りというのを求めているということになりますので、どうしてもロスが出る分、待ちの期間は長くなっているという現状にはなっているものと考えておりますので、1台で回し切れているかどうかという話をされますと、なかなか村民の方々に円滑にお渡しできている状況ではないとは考えております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） そうすると、やはり多くの方に利用してもらえるように、何ていうんですかね、新たな1台増やしたりとか、2台体制でやるとか、そのように円滑に進めていく必要もあるのかなとも思いますが、村長その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり貸出しの期間が10日ということでありまして、先ほど課長も言ったように土日が中に入る。また、先ほど1度目の答弁でもお話ししましたように、もう8年がたっていることで修理とかもあるわけですね。そういう部分も含めると、円滑にいくとかじゃなくてやはり返ってきたときに、ちょっと不具合があったりとかすると、その修理の期間も含まれたりしますので、そういう部分ではずっと365日回るような形ではないというのが今の現状であります。

この樹木粉碎機ですか、本当に皆様、先ほど小川克也議員からもお話ありました、本

当に皆様に喜ばれているお声は私も聞いているところでございます。そんな中で、やはり委員会の中でもこの話もあったと思うんですが、それはもう最近は、いいものだから買ったという方も結構おることも聞いております。私の地域でも何人かはこの粉碎機、自分で自分の使いたいときにもう使いたいから買いましたという方もおります。そんな中で、何台あればそれで全部円滑に回るのかということもありますし、そういう部分も含めながら、これから本当に慎重にこの部分については、今回も今修理している状況ですものね。今修理中のところでありますので、そういう部分もあるとやはり2週間とか3週間とかかかりますから、そういう部分では2台持ちにするのも一つの考えかなと思いますから、そういう部分は慎重にこれから考えてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） そうすると来年度、もう1台増やして進めていくということによろしいですか、村長。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その部分について、これから9月の議会が終わって12月ぐらいから予算査定とか様々ありますので、そこの中でやはり優先順位ありますから、その部分も含めていろいろ考えてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 優先順位、これ大変高い優先順位なのかなと思います。ウッドチップーに関しては。ぜひ2台体制、まず1台増やしたとて円滑にするかどうか分かりませんが、需要が大変ありますのでその辺前向きに考えていただきたいと思います。もっと前向きに考えていただくように、これまず維持経費幾らぐらいかかっているものなのか、あと本体もお聞きしたいと思います。本体価格。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 樹木粉碎機の修繕料ということで考えていきますと、令和5年度につきましては15万円程度。令和6年度が約40万円程度です。令和7年度は修理にかかった費用はございません。それとあと新規購入につきましては、今現在と同じ規模の出力のものですと約220万円ほどのものになると思われます。

以上です。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 買った当時は幾らだったんですかね。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 購入当時は135万円ほどでの購入となっております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 本体価格135万円、維持経費としても年間かかっても40万円ということではありますが、今物価高騰で買うと200万円以上するということではありますが、ウッドチップ事業は多分8年ですか、8年経ったということで、費用対効果として大分高い費用対効果というか、何ていうんですかね、村民に必要なというか、いい事業だと思います。その辺、実績だったり評価についてどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 評価としては、やはり皆さんに好評を得ていると思ってございます。私も本当にこのウッドチップによって竹とかそういう部分の粉砕が出て、そのチップによって、何ていうんだ、荒らすこともなくなってくるといいますか、土の上にかぶさることによって草が生えなくなったりとか、そういう部分もあると伺っておりますので、これからやはりこの8年がたつと、やはり今回何を修理しているかというエンジン部分なんですね。やはりそういうふうに、やはり年数がたちますと、もうその修理の費用自体も高価なものになっていますので、やはりここは予算がどのような形になるか、財政課、財政当局とも十分に判断ですかね、そういうものを判断して慎重に考えてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） ウッドチップ購入して10年以上はもつのかなと思います。今、本体価格も大分上がっておりますが、やっぱり費用対効果の高いウッドチップ購入事業だと思いますので、その辺もう一度来年度に向けてどのように円滑というか、多くの方に利用してもらえるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） そうですね、村民の方々から好評を得ているという部分では考えていくのも一つの方向性だなと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） また、貸出し期間、これ10日間であります。10日間皆さんしっかりと借りられる方が多いんですかね。その辺日数的に皆さんがちゃんと守られているも

のなのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 貸出しに当たっては、使われている方々皆さんしっかりと期間を持って貸し借りをしていただいておりますので、返却がされないと、そういったような事例というのは基本的にはないものというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 例えばなんですが、10日間貸出しします。より多くの方に利用してもらうために期間を短くしたりとか、5日、7日にして、または担当課が本体を持って行って現場まで、大変かと思いますが、そこでいろいろ説明したり、使用方法だったり、そういうことをもう少し管理体制というか整備もして、多くの方に利用してもらうのも必要というか、一つの手段だと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 基本的には、貸出しをしまして返却してもらうところまでが基本となっていると考えています。返却に当たっては、各種点検事項を全部確認しまして、故障はないか、あとは壊れているところはないか、あとは瑕疵責任として壊してしまったものはないか、そういったものの確認もありますので、基本的には職員が取りに行くというのではなくて返却していただいて、役場のほうで職員2名体制で確認をするなど徹底していけばな、なお延命化ができるのかなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 分かりました。また、ウッドチップパーですが、やはり使用の方法というか、利用者がやっぱり大きな、何ていうんですか、太い木を入れたりとか、そういうことが故障の一つの原因にもあるのかなと思います。その辺の使用のルールを徹底して、または次、購入時にはもう少し大きい木を入れられるようなウッドチップパーを購入していただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） まさに本当に使用状況を、使用する方のやはりモラルというか、そういうこともあると思います。やはり直径何センチって書いてあるんですが、それをやはりちょっとぐらいただったら大丈夫かと思って入れたことが、やはりそれが故障の原因になったり、あと行為ではなくても落としてしまったとか、そういうこともあったりする

のが今原因となっているところでございますので、これから、先ほどもお話したようにやはり好評を得ているということは把握しておりますので、これからやはり8年たって、こちらはまだ今修理して使えるような状況で戻ってくるわけでありまして、その状況を見た上で新しく購入するかどうかということは考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） ぜひウッドチップパーで村内の荒廃農地の解消だったり、農業環境の保全を守っていただけたらと思います。

次に、リモコン式についてですが、去年は4回ですか、4回、令和5年度が7回、令和6年度が4回、7年度がこれ2回であります。大変少ないというか、もっと多くの方に利用していただいて雑草を除去する目的に使ってほしいなと思いますが、その辺についてこれ少ない、利用者が少ない理由としては何なのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちらは同じような時期に導入したんですけれども、やはり私もちょっと触ってやったことあるんですが、なかなか傾斜が、傾斜もそれぞれの場所によっては全然違ってますし、使い勝手が悪いといえば悪かったという部分もありまして、なかなかここは難しい、貸出し状況もなかなかないところであります。だから、これからやはり今トラクターにもうモアっていうんですか、何ていうんだ、あれ何ていうんですか、トラクターにつけるやつ、（「スライドモア」の声あり）スライドモアでいいんですか、スライドモアですか。今そういうのをつけてやる方々も多くなっている部分もありますので、そういう部分ではやはり必要性として、もう求めなくなっている部分もあるのかなと把握しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） そうするとリモコン式の自走式の事業、求める方が少ないというのであれば、何か村でも雑草が枯れるような、除去できるような支援も必要なのかなと思いますが、どうですか村長、転換するとか、新しい事業に変えていくという考えは。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私、実を言うとその草刈り機械の動画を見るのが大好きなんです。そして移動中なんかにユーチューブとか見てて、どういうのが今あるのかなとか、新しいものとか、まさお君とかというのがとってもいいのがあるんですよね。それを見る

と、はまっちゃうんですよ。本当にそのくらい私も草刈り機には注目しているところがございますので、これからやはり河川愛護も難しく、高齢化になって草刈りというのが一番の重労働といたしますか、そういう部分になっています。やはり昨日刈ったと思って1週間するともう、あれっというぐらいのときもあります。そういうところを見ますと、そういう状況を見てますと、やはりこれからいろいろな部分、やはりそこも情報を周知しながら課と一緒に連携しながら、これから考えてまいりたいと思っているところがございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 今本当に村内見渡しても、草の伸びる速さが以前とは違うのかなと本当に思います。住民からも、前回の一般質問でもさせていただきましたが、塩浪ののり面、いつも2回刈ってますが、3回、4回と増やしていただけないかという要望もいただいております。やはりこれからは草が伸びる速さも違いますし、これ全部行政側で対応していたら本当にいつまでたっても、大衡村はきれいな村になりませんので、やはり地区、住民の皆様方のご協力が今後本当に必要になってくるのかなと私は思いますので、やはりそのような方に対しても肩かけ式の草刈り機を一部助成するなど、そういうことも今後必要なのかなと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 草刈り機械の補助という形になると思うんですけども、その部分もやはり持っている方はもう買っている方もいらっしゃるし、これからのやはりあれも寿命が、草刈り機械もなかなか皆さん今お持ちの方も、やはり何年かたっていれば10年ぐらいがあれなんですかね。もっと短いんですかね。その辺りもいろいろと、やはり皆様方の声を聞きながらこの部分について、やはり耕作放棄地が増えるということは熊、イノシシ、様々な鳥獣被害のほうもなってまいりますので、その部分は地域の方々に本当にボランティアでしていただいている部分もあります。私のところの地区のお話をしますと、歩道を全部やったださっている地域住民の方もいらっしゃいます。本当にそれはありがたいなと思っています。また、地下道ですね、大瓜に行くあの道路なんですけれども、やはり地域で自分の田んぼを持っている方がそのところもきれいにやっただいて、おととい多分週末、で月曜日に来たらあそこ通ったら本当にきれいにしていただいております。地域住民の方々、本当に大衡村っていいとこだなと思っておりますので、そういう部分ではありがたい部分として、やはりこれからどのようなこ

とがやっていけばいいのかということも慎重に考えてまいりたい、そのように思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 3月ですね、河川愛護作業、埋川周辺でありました。そのときうちの地区では草刈り機、肩かけ式の草刈り機持っている方が、参加人数40人ぐらいいたんですけれども、持っている方が半分いませんでした。やっぱり持ってないで一生懸命作業ご協力していただけて本当に助かりましたが、やはり立って見ている方が後半になっては見受けられて、もっと草刈り機あったら早く終わっぺなと地区では話してました。やはり高齢、年配の方、草刈り機を持っていますが、やはり三、四十代の方はほぼほぼ持っておりません。やはり環境美化活動の一環として推し進めるような支援、そういうことも必要でありますし、その辺も今後前向きに村長の早急に考える必要があると私は思いますが、村長その辺についてお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 草刈り機ですね、本当多分うちの職員も若い方々は触ったこともないという職員もいると思います。そんな中で、やはり若い方々が草刈り機まで所有しているという方は本当にはないと思いますので、そういう部分はやはりこれから考えていく中で必要性としては高いものだと思っておりますので、優先順位は高くなっていくんだろうなと思っておりますので、そういう部分もいろいろと今回このご質問をいただきましたので、いろいろと一つの問題提起として考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） あと除草作業費、委託費になるかと思いますが、その辺もやっぱり年々上がってくるのかなと思います。やはり除草作業に対する、何ていうんですかね、人材不足、人材も減ってきますし、その辺の支援、村で新たに考えていただければなと思います。

また常任委員会、去年鮫川村というところに行ってきました。山間部で少子高齢化が本当に急激に進んで、草刈りをする人材もすごく減っているとすごく悩んでいた時期があったそうです。外部の人をお願いしたり、外部というか、何ていうんですか、スポーツ感覚で公募して、鮫川村に来て皆さんで草刈りをしませんかというそういうスポーツ感覚でしているところもありました。やはり環境美化活動に対して、もう少し推し進めるような村でも何か考えていく時期に来ているのかなと私は思いますので、その辺を含めて村長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） これからやはり高齢化というか、大衡はまだ30%ということで、そこまで高齢化ではございません。その中でも、やはり大変な草刈りというのが一番大変な状況だというのは把握しているところです。やはり大きな機械を持っている方々とか法人の方々とか、そういうところにいろいろ委託するようなことも今後必要ではないかなと考えております。そういう方々に農繁期といいますか、農業があまり忙しくない時期に草刈りをしていただくことによって、そこに報酬をお支払いするとかそういうこともいいでしょうし、あと今日は、ある企業様が朝訪問に来てくださいまして、草刈りでも何でもお手伝いしますという企業様がやはりおりました。一つそのスポーツしたりとか、いろいろな方々の応援をもらうのもなんですけれども、企業様でもそういう環境美化活動に前向きにお話してくださる方も今いるところでございますので、そういう方々にもご協力を得ながら、今後大衡村をよりよく住みやすい、やっぱりきれいな環境でいられるようにしてまいりたいと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に2件目について、熊の出没状況ですが、県内全域で出没件数が急増しており、村でも同じ月、同じ年度で6件ですか、増加しているというそういう状況の中で、村民は日課としている散歩やジョギングなど、本当に気軽に今出歩けない状況でもあります。村民への出没情報、周知としては無線放送、LINEを使って周知しているところではありますが、どうなんでしょうか、出没してから村の方に耳に入るという、何ていうか、その時間というか、その辺についてどのぐらいかかるものなのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その部分につきましては、ケース・バイ・ケースといいますか、早いときには早いですし、ちょっと時間がかかることもございます。そんな中で熊は一日に50キロ歩くらいです。そうすると早さもあるわけで、ここに出没してすぐに言っても、あとどこに動くか、360度どこに行くか分からないわけでありまして、早い遅いが、この周辺っていうのを言うことによって、その周辺の方がお気をつけくださいという形になると思うんですけれども、なかなかここは時間の差が正確であれば、そこが防止力になるのか、そういう部分もなかなか難しいんではないかなと思っておりますが、なるべく早く情報を得たときには、あと見ても通報しない方もいらっしゃると思います。

てございます。そういう部分もありますので、やはり昔だと熊いるのは当たり前だって、西のほうだと熊は本当に出没するのは当たり前だという部分もあったということもありますので、そういう部分ではあと一人一人の考え方もちょっと違う部分もありますので、いろいろこれからやはりできる限りの通報、そしてLINEの使い方、そういう部分で周知はしてまいりたい、そのように思っています。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 熊の、先ほど50キロですか、一日歩くというので、本当にその出没情報をそこ見てから本当にどこに行っているか、多分、二、三キロ先に行っているのかなと思います。

議長（高橋浩之君） ちょっと失礼します。小川克也君の一般質問が終了するまで時間を延長して質問を続けます。

4 番（小川克也君） 熊の目撃情報を見てから、先ほど50キロ範囲で、すぐ違うところも二、三キロも行っているということであって、土曜日かな、熊出没情報多分2件あったと思います。1件目大瓜と2件目針かな、針であって、そのときちょうど家で聞いていて無線放送、たしか12時10分、出没情報あったのが11時47分って言ってました。やっぱり20分のタイムラグがあります。その後、12時半かな、LINEに流れて大分タイムラグがあるなと思いました。村民はこのタイムラグがあるのがすごく心配というか、もっと早く周知できないのかという疑問に思う方も多くいます。もう少しタイムラグ短くできる方法って村長何かございませんかね、何か。例えば今の仙台市、AIカメラ導入して瞬時にメール通知だったり、いろんな分析もできると聞いております。そういうAIを、カメラですよ、導入する考えというのは村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） AIカメラ、やはり周知というのはなかなか難しいのは、先日は土日だと守衛になります。職員じゃなく守衛になりますと、そのところ地区の把握とか様々な部分で時間がちょっとかかる時もあります。平日ですと、職員がすぐに対応できますので、平日だとそこまでの時間のタイムラグがないという今の現状であります。そのところAIをどこにどういうふうに設置していくかということも大切です、大衡村このくらい広い範囲内、多分仙台市は住宅街に出ていますから、その出ている部分に仙台市でも全地区にAIカメラということもいかないと思いますので、その部分も仙台市もこれから多分始まると思いますので、その動向、近隣自治体の動向とかそういうも

のも把握して、あと村としてどういうことが一番いいものなのか。あと本当に先ほど言ったように、ジョギングも歩くこともできない、やっぱり運動不足、やっぱり体力も下がってくることになりますので、何か私が聞くとパークゴルフ場だと安心して歩ける人がいるのでっていう方もいらっしゃると思いますので、散歩コースとしてこちらのほうを勧めるとか、そういう部分も一つの方策として考えられるのかなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） まずA I カメラ導入に向けては、今村内に設置しているカメラありますよね、数台。そういうところにも何か導入できるというか、設置できるという話を聞いております。その辺ちょっと詳しく知っている方おられますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） A I カメラ、誰か分かるのかな。いろいろ今本当にすごい、私もこの質問をいただきまして昨日の夜も見てましたけれども、防犯カメラも本当にいろいろピンからキリまでレンタルのと、あと全部買取りとありまして、それぞれありますので、本当に電気のコードも要らなく、太陽光の光での充電で動くカメラもありますので、いろいろあるのでそこのところもこれから情報収集しながら、いろいろと考えてまいりたいと思っています。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 村内、小中学校に設置しているカメラにもA I カメラ設置できるという、そういう認識で私はおりますが、その辺から進めていただいて、即時にメールや保護者にも通知できるような取組もしていけたらなと思っております。また、目撃情報があったから無線放送で通知します、そうするとL I N Eやメールは一斉に送信できないものなんですかね。

議長（高橋浩之君） 村長。答弁者、誰。企画広報課長。

企画広報課長（渡邊 愛君） 無線放送とL I N E等の連携の関係でありますけれども、別途お話しさせていただいているように、今後更新するものについては、一度の入力でいろいろなメディアのほうに、媒体のほうに流れるようにさせていただくという話で進めておりますが、現状といたしましては無線は無線、L I N Eについては同じ内容をL I N Eに打ち込むというような、それぞれのものに依じて打ち込み作業がありますので若干のタイムラグがあるというのが現状となっております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 今後無線放送を更新するときには一斉に通知ができるということですね。
はい、分かりました。

また、大崎市、今熊の緊急アラートというのかな、LINE やっていますよね。あれを活用して、目撃情報あれば村民がそこに通知して、すぐ皆に周知もできますし、また村民から今のLINE 出没情報、何々地区、何々地内と言われても何かピンと来ない若者も中にはいますので、やはりそういう大崎市の出没アラート機能の活用も、出没情報すぐ見れますので、そういうアプリの導入も今後、やはり熊とのこれから長く一緒につき合っていかななくてはならないですよ。ですので、やっぱりそういう機能も必要なのかなと思いますが、そういう村長、大崎市の出没アラートいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） それも一つの方法だと思っています。やはりどんどん進化してますし、AI も本当に様々なところで把握するためには大事なことになると思いますので、その出没アラートっていうんですか、そういうものも大崎市の動向をいろいろと勉強させていただいて、今後大衡村として導入が可能かどうか考えてまいりたいと思っていますのでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 大衡村でも導入可能です、村長、やれば。この出没アラート、もし大衡村で導入する場合、維持経費とか運用の費用というのはどのぐらいかかるものなのかお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのこのところも含めいろいろと考えていきたいと思います。実施隊には、何年前に、約10年近くなるんですかね。ほかパトっていうのをやっけて、メールに入るんです。おりが落ちたときに、きちんと入るというような、大衡村は結構早めに入れました。それも今度AI か何かによって、その画像が見れたらまだもっともっといいものになるかもしれませんので、そういう部分も含めこれから考えてまいりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 村では熊対策として先月でしたか、環境大臣の政務官との研修会や、また現場に行って現場の声だったり、現場確認したり、本当にいろいろな支援策を展開し

ております。また、第一線で活躍している実施隊の皆さん、本当にご尽力いただいて本当に敬意を表するということでもあります。今後、本当先ほどもお話ししましたが、熊とはこれから共存していかなければなりません。熊被害対策として安全に村民が暮らしていけるような村づくり、村長どのように考えているのかお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 熊と仲よくするわけにもいきませんから、熊の動向もいろんな部分のアラートとかA Iとか、ほかパト、様々な部分を考えていながら効果的に何が一番大衡村としていいものなのかも慎重に考えていくとともに、やはり村民の皆さん、住民の皆様の命が一番大切であります。また、その中でも第一線でいろいろと動いていただいております実施隊の方々には敬意を表するところでございます。そんな中で、本当に今から移住してもやりたいという方もいらっしゃいますし、また先日は女性の方で実施隊、銃も持ちたいという方もおりましたので、そういう部分もこれから様々な方々のお力添えをいただきながら、安心して住める大衡村の実現に向けてやってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 分かりました。

次に2点目ですが、防犯対策として特殊詐欺の電話ですか、購入補助事業をやっておりますが、去年の実績をお聞きしたいと思います。担当課としても評価もお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） まず村長。

村長（小川ひろみ君） 実績としましては、まず補助ですね。補助金の対象は購入費の4分の3以内という、限度額は1万円になっているところであります。そんな中で、平成3年は6件、あと平成4年が11件、あと平成5年が9件、あと令和だ、ごめんなさい。令和3年が6件、令和4年が11件、令和5年が9件、令和6年が6件、それから令和7年が2件、合計34台の補助をしているところでございます。

あと、評価としては課長のほうから、その実績の評価として課長の答弁をさせます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 今の村長から実績のご報告あったとおりで、昨年度は2件ということで、ケースも大分少なくなっているなということで、周知のほうは毎年広報紙等でさせていただいているところではあります、いろいろ固定電話の使い方もだんだん

変わってきているなというところも影響にあるのかなという形で、ある程度その実績を見ると落ち着いている傾向にあるのかなというふうにはちょっと感じているところがございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） この補助金は事業、たしか五、六年ですよ。6 年ぐらいたつんですね。令和 3 年だから 6 年か、6 年ぐらいか。五、六年前といえば特殊詐欺、オレオレ詐欺がはやった時期だと思います。今は、とくりゅうといって、何ていうんですか、作業方法も変わって巧妙化してという、オレオレ詐欺じゃなくても詐欺も変わってますので、その辺村としても何か新たな、件数もこれ 2 件しか去年ありませんので、新たな防犯対策も必要なのかと、考えなくちゃいけない時期に来ているのかなと思いますが、その辺についてどのように考えているのか伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、やはりいろいろな詐欺の方向も頭の方が考えるわけで、やはり警察のほうもそれにも追いついていってないという状況だと思います。とくりゅうというお話がございましたけれど、SNS でやはり殺人を、何ていうんでしょう、命令してそこでお金欲しさにやる子供たちに対して、やはりそのような形での周知をしたりとか、あと、また全然これとは違うかもしれませんが、やはりいろいろな部分の犯罪も巧妙化しているということが今現時点でいろんな部分で、報道での内容ですけど感じているところであります。また、私のご近所でも電気盤といいますか、ブレーカーとか高額な請求をするような形のそういう、いろいろ見たいからとかって言ってそれを見て修理しなきゃ駄目だと、それで高額な請求が課せられるっていうような内容もあって、何回か無線放送で流しました。やはりそういう部分でも無線というのも、まずすごいいい効果だと思ってますので、あとはチラシ、あと LINE、それぞれいろいろな媒体を使って、Instagram やそれぞれ使いながら、やはり周知するということで今のところは考えているところです。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 今考えているところであるという村長の答弁でありましたが、もしこれあってはならないことだと思うんですけども、先月、栃木県で強盗殺人事件ありました。もしこの同じような、本村でも同様な事件がもしですよ、もしあった場合、村長どうしますかね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） それはないことにこしたことはないと思ってますし、仮定としてあった場合どうするかっていっても、なかなかその防止策というのを考えていかなければならないんじゃないかなと思ってますので、そういう部分はやはり巧妙な手口に遭わないような形の周知を住民の方々にするのが一番いいのかなと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 村では職員の防犯パトロールや防犯協会の皆様のご協力によって、今そういう被害はない状況ではありますが、やはり村としてもこの防犯対策強化しているんだぞということを、やっぱりもっと犯罪を起こす者に対してアピールすることも必要なのかなと思います。例えば、防犯カメラ設置費用でなくても、防犯グッズだったり、侵入防止のためにガラスフィルムを貼る補助費、一部でいいと思います。その辺やっぱり村で強化しているんだぞということも、やはり大々的というかアピールも必要かと思っています。村長、改めてその辺の補助についてお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりその防犯に対する強化を大衡村ではやっているということを示す、目で見えるようにするということが一番大事だと思います。地区で言いますと、大瓜上地区の方々は、車にパトロール実施中という、何ていう、あれはフィルムっていうんですか、ぺたっと貼れるような、磁石でやるような、そういうのを毎戸で持って、毎戸なのかな、何人かもう持っている方々もいますので、そういう方法も一つなのかなと考えてます。そんな中で、やはり村としてできる限りの防犯対策はしてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） あと熊被害、強盗事件など、本当に本村であってからは遅いのかなと思います。熊被害に関しては、去年でしたか、蕨崎で1件ありましたが、やはり本当にあってからでは遅いです。今、熊や防犯に対する不安というものが村民すごく高まっていると私は思います。実際にそういう声も聞いておりますので、ぜひ村長、改めて今回、定例会質疑しましたが、その辺について皆さんで話し合って、何がいいものなのか検討もしていただきたいと思います。最後に村長、その辺についてお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 子供たちへのやはり防犯ブザー、ブザーの提供とかそういうこともや

っております。子供たちが一番、五反田周辺の子供たちが歩くというのが、一番そこぐ
らいが歩くんですかね。あとバス停まで必ず歩かなきゃいけないという部分もあります。
子供たちの安全、そして住民の方々、やはり不安に思っている方々もたくさんいるとい
うことが今の現状だと思います。歩きたくても、散歩したくても散歩もできないとか、
ジョギングしたくてもジョギングもできないという状況下の中で何が村としてできるの
かを、小川議員が先ほど言ったように、庁舎みんなで考えてまいりたいと思ってござい
ます。（「終わります」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で小川克也君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午後0時20分 休 憩

午後1時30分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位3番、早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 通告順3番、早坂です。

通告に伴い、一問一答で2件について質問をします。

1件目。太陽光発電施設設置に伴う村への影響と対策はと題しお伺いします。

脱炭素社会の実現に向け、再生エネルギーの導入が全国的に進められています。その
中で、太陽光発電施設は重要な役割を担う一方で、防災面への不安や自然環境への影響、
景観悪化や維持管理の問題など様々な課題も指摘されています。宮城県内においても
20市町が独自に条例を定めています。2020年度以降、新規の大規模太陽光のF I T・F
I P認定を終了するに当たり、今年度は駆け込み申請も考えられます。今後、自然豊か
な大衡村をどのように守っていくのかをお伺いします。

1点目、本村における事業用パネルの設置件数と、今後計画されている件数は。

2点目、村との話合いや近隣住民説明は行われているのか。

3点目、森林開発を伴うパネル設置には、洪水・土砂流出など災害リスクがある。環
境保全対策の考えはあるか。

4点目、県外の業者も多い中、トラブルがあった際はすぐに対応可能なのか。

5点目、自然豊かな大衡村を守るために、条例等で規制の必要性はないか。

次に、2件目です。学校周辺に防犯カメラの増設をと題し質問いたします。

近年、全国的にも、そして本町においても熊やイノシシなどの野生動物の出没が増加しております。通学路や公共施設周辺、そして住民の安全確保も課題となっております。こうした獣害リスクに加え、子供たちを取り巻く犯罪や不審者案件、登下校中の交通トラブルなど、こちらのほうも全国的に増えております。共働き世帯の増加や地域コミュニティの変化により、従来の見守り活動のみでは十分に対応できない場面も出てくるのではないかと思います。そのような中で防犯カメラは、防犯の防止効果だけではなく、事件・事故発生時の迅速な状況確認や通学路の安全確保など、多面的な役割を果たします。そこで本村の考えを伺います。

1 点目、小中学校周辺における現在の防犯カメラ設置状況と管理体制は。

2 点目、近年凶悪化する犯罪や増加する獣害リスクに踏まえ、防犯カメラを増設する考えはないか。

以上、2 件についてお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 早坂美華議員の一般質問にお答えをいたします。

1 件目については私から答弁申し上げ、2 件目は教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 件目の太陽光発電施設設置に伴う村への影響と対策はとの一般質問にお答えいたします。

1 点目の、本町における事業用パネルの設置件数と今後計画されている件数はとのご質問ですが、村で把握している届出義務のある太陽光発電施設の設置件数は、宮城県太陽光発電施設の設置等に関する条例に基づき、県が許可等をした出力50キロワット以上のものが26件、ここ3年間に村が取り扱ったものとしては、大衡村開発指導要綱に基づくものが1件、農地法第5条に基づくものが11件で合計38件です。

また、今後の新規計画につきましては現時点で把握しておりませんが、ご質問のとおり、FIT・FIP制度の見直し等に当たり、今後、駆け込み的な事業計画が増加する可能性もありますので、村としましては県及び関係機関と連携しながら、情報収集に努めてまいります。

次に2点目の、村との話合いや近隣住民説明は行われているのかとのご質問ですが、県条例では、太陽光発電施設の規模や地域住民の人数等を勘案した上で、説明会の開催や個別説明、回覧等、地域住民に十分な説明を行うよう事業者へ求めているところ

であります。村においては、開発の相談があった場合、開発事業者に対し、周辺関係住民への十分な配慮を求めている、事業者から必要に応じて住民に対する説明も行われております。

次に3点目の、森林開発を伴うパネル設置には、洪水・土砂流出や災害リスクがある、環境保全対策の考えはとのご質問ですが、森林伐採や大規模な土地造成を行う太陽光発電施設につきましては、豪雨時の土砂流出や排水機能の低下など災害リスクへの懸念があるものと認識しております。県条例では地滑り防止区域、傾斜地破壊危険区域、土砂災害特別警戒区域及び砂防指定地を設置規制区域として定め、原則として太陽光発電施設の設置を禁止しています。また、事業者に対し、防災、水源涵養、環境保全、景観保全の観点から、適正な土地選定や開発計画の策定を求めるとともに、排水対策やのり面保護、土砂流出防止対策などを講ずるよう定めており、さらに維持管理においても、調整池や排水施設の点検、雑草対策、土砂流出防止措置等を継続的に行うことが求められております。村においても、これらの県条例の考え方に準じて環境保全対策に取り組んでおり、開発事業者に対しては適切な対応を求めています。

次に4点目の、県外業者も多い中、トラブルがあった際にすぐに対応可能なのかとのご質問ですが、太陽光発電施設設置後の維持管理や緊急時の対応などは、全国的な課題として指摘されております。このため、村に開発相談があった事業者に対し、地域住民の問合せに対応できる連絡体制の整備や適切な維持管理を求めるとともに、トラブルが発生した場合には速やかに対応できる体制整備を求め、その都度、事業者、関係機関と連携し必要な対応を行っているところであります。村としましては、今後とも住民の安全確保を最優先に現地確認を行いながら適切に対応してまいります。

次に5点目の、自然豊かな大衡村を守るために条例や規制の必要はないかとのご質問ですが、出力50キロワット以上の太陽光発電施設を設置する場合には、県の届出が義務づけられており、県において災害リスクや環境面の確認が行われます。県内では20の自治体が独自の条例を制定し、事前協議や住民等への説明等が地域の実情に応じた運用が進められておりますが、本町においては独自の条例は制定せず、関係法令に基づく手続を通じて、環境保全や安全性の確保を図っております。村としましては、今後とも国、県、近隣自治体との連携を図りながら、自然豊かな大衡村を守るため必要な体制整備について努めてまいります。

以上になります。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 次に、教育長。

教育長（丸田浩之君） よろしくお願ひ申し上げます。

次に2件目の、学校周辺に防犯カメラの増設をとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、小中学校周辺における現在の防犯カメラ設置状況と管理体制はとのご質問ですが、小学校においては敷地内に防犯カメラを1台、中学校では敷地内に防犯カメラを2台設置しており、防犯カメラの映像は学校の職員室内の専用モニターで監視し管理しております。また、国道4号大衡小学校前交差点の地下道には8台設置しており、役場2階にあるモニターで監視しております。

次に2点目の、近年凶悪化する犯罪や増加する被害リスクも踏まえ防犯カメラを増設する考えはとのご質問ですが、学校周辺における防犯カメラの設置は犯罪の未然防止や犯罪解決の一助となることから、児童生徒の安全安心を向上させる上で有効な対策の一つであると認識しておりますが、一方で、住民の敷地が映り込み、プライバシーが侵害されるのではないかと懸念を抱く方もいらっしゃいますので、課題の整理と慎重な対応が必要になると考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 1件目について再質問させていただきます。

先ほどの件数は、こちら申請届出の申込みされている件数だと思いますが、こちら届出されてない分も含めて村全体の件数は把握しているのか、お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 住民生活の課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） こちらにつきましては、村で把握する方法がございませんので、県の条例あるいは開発許可、それから農地転用、そういった部分での合計での38件となるものでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 全体を把握するために面積関係なく、申請届出関係なく、太陽光のパネルを大衡村に設置する場合、申請していただいたほうが管理もトラブル面があったときも対応できると思うので、そちらの考えはありませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今課長が申したように、全部を把握するというのはとても難しくて、

個人個人が届けて太陽光を申し込んで、必ずしなければならないというような規制もないので、そのところは少し難しいような形になるところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 久しぶりに通る道など、気づけば太陽パネルが設置されているということが本村に限らず増えているような気がします。こちら面積が大きい小さいにかかわらず、やはり大衡村の住所に設置しているのであれば、やはりトラブルの際の対応もありますし、把握するのが難しいではなく、申請していただくという方法を取ったほうがいいのではないかと思います、もう一度伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 手続としては、大衡村開発指導要綱に基づく協議、同意という形に今のところなっておりますし、そういう部分ではまだ今の要綱の中では、この部分に仕上がっておりませんので、今後そういうようなことが考えられるこれから太陽光開発がするものについて、今後そのような考えはあるかということだと思いますけれども、これからこのご質問をいただきましたので、今後の対応を慎重に考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） こちら申請、届出があった場合のその後の設置までの流れをお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 住民生活課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） こちらにつきましても、生活環境のほうで最初から最後まで管理しているというような状況ではございません。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 申請から設置までの流れ。例えば、申請されました、現場見ましたなど、住民説明などそういう設置までの流れ、その後の管理方法じゃなくて開発を伴う届出が必要な場合の流れ、事前協議とかいうのも含めて伺います。

議長（高橋浩之君） 意味が分かる、（「都市建設課長」の声あり）都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村の開発指導要綱に基づく申請、協議につきましては、まず協議の届出をしていただきまして、庁内の関係各課が一堂に会してその中で説明会を開

催します。事業者から説明を受けまして、その後、村のほうで同意という形になるんですが、その後、工事を事業者が進め、工事が完了した時点で村のほうでは完了検査を行い、そこで最終的な工事の完了公告、完了の完了書のほうを事業者のほうにお渡しするような形となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 行う場合、事前協議があると思うんですが、そのような事前協議はどのような行い方や内容なのか、もし分かればお伺いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 事前協議というのは、先ほど申し上げましたとおり、事前協議というのが庁内の関係各課に対しての説明をしていただくものになります。ただ前段としまして、都市計画区域外の1,000平米を超える土地の区画形質の変更を伴うものが開発行為として定義されておりますので、土地の区画形質の変更がない場合は開発行為に該当しないものと認識をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 大衡村の開発指導要綱の目的の中に、開発事業を計画的かつ理想的に誘導するとともに、無秩序な開発を防ぐため開発事業を行う者に対し協力と負担を要請し、と目的があるのですが、この開発を行う場合の協力と負担はどのようなことが話されているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 協力というのは、あくまで地域の方々、周辺の環境の整備ですとか、あとその開発の内容によりますけれども、例えば、住宅地のようなものを整備する場合にはその中に整備する上下水道ですとか、道路、そういったものの協力、あとは地域の方々への説明責任、そういったものもしていただくということが中に含まれているものでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） ぜひ景観や安全を守ることをしっかり伝えてほしいと思います。

そして今年度に駆け込み申請が増える可能性がございますので、しっかり協議対応をお願いしたいと思います。

次に2点目です。例えば駒場地区であれば、回覧板に太陽光施設設置工事のお知らせとかでお知らせして回ってきます。そちら申請あった業者にはどんな周知方法や住民説

明をお願いしているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 説明としては、業者様に対する説明でいいんですか。住民に対する、（「住民に」の声あり）住民に対する説明。これもなかなか難しいです、行政が駒場地区では太陽光発電をするというときに何か回覧板で回るというお話でしたけれども、それもやはり住民説明会への多分、何ていうんでしょう、説明しますというような、ちょっと内容はちょっと詳しく分からないんですけれども、行政が全部介入するということはとても難しい。やはり個人と個人との、会社様と個人との契約になりますので、その介入とか様々な部分、全部を把握するというのは本当にデリケートな問題になってきますので、すごく難しいと捉えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 私は、介入とかではなくソーラーパネルを建てることが決定しました、じゃあ申請する面積でなくても設置するなら役場のほうにしっかりと、ここに設置しますというのを届出して、村でもそれを把握していったほうがいいんじゃないかということ私を私は言いたくて、それに当たり、業者にもしっかりと近隣住民の方には説明してくださいねというのを説明していただきたいという趣旨でした。宮城県の条例の中にもそちらでございます。住民への説明義務がしっかりございますし、最近ニュースで取り上げられて、最近ではないんですけれど、秋保地方では大規模な森林伐採、メガソーラー、太陽光パネル関連工場などの大規模開発、そちらのほうは住民での強い反対運動も行われております。そのように地元の方からしたら、ここの場所に太陽光パネルは絶対反対だっという意見もないことないと思うんですね。そこもありますので住民説明をしっかりと行うように、申請、届出が必要な場合しか今は言えないと思うんですが、しっかりと行っていていただくように言っていただきたいという趣旨です。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 出力ワット、10キロワット未満ですね。一般家庭用といいますか、そういうものとか、あと小規模事業用の電気工作、これも10キロワット以上、キロワット以上というんですか、あと50キロ未満、様々な部分、やはり国と県も様々な対象規模や対象、あと手続、届出、住民への説明、維持管理、防災関係とかそういうものを定めていて、大衡村でも開発を行う案件としては、一応行政区、地区住民との調整を指導をするというような形になっているところでありますが、全部を把握するというのは、やは

り難しいという状況で、今のところ、状況というふうに捉えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） では申請がない、必要ない部分の面積の方、そして県に申請して設置している方との事業者のお話しは全くないという認識でよろしかったですか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村の開発指導要綱に基づくもの、あとは県の都市計画法に基づく開発許可、そういったものに関しては県のほうに許可、届出を出すようになるんですが、そちらに関しての事前に書類のほう提出していただく場合については、地元の方との合意形成が図られているですとか、そういったものの添付書類のほうは村のほうで確認をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 県の条例を守るのはもちろんのことなんですが、やはり大衡村の土地や環境を分かっているのは地元の方だと思いますので、太陽光設置を設置するであれば、申請しなくていい場合でも、やはり事業者とお話は、やはり役場の職員の方、担当課では話し合いをするべきだと私は思うんですが、全部を把握するのは難しいというのはもちろんなんですが、申請をしていただくということで全部は把握できるのではないかなと思うんですが、こちら担当課と事業者の話は必要ではないかという部分でお伺いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 担当課と申されますけれども、当課で担当としますのは、あくまで1,000平米以上の開発行為というものに該当しますので、その都市計画区域内の開発行為、市街化調整区域、市街化区域内での1,000平米、1万平米以上の開発行為につきましては県の知事の許可になりますし、都市計画区域外の1,000平米以上の開発行為につきましては村の同意というものになりますので、ある一定の基準がなく今、早坂議員がおっしゃられたような全ての行為に対して届出の義務を設けるとするのは、根拠法令がちょっと申し訳ないんですがございませんので、今1,000平米というところでのラインを引いているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） ですので、本村でも条例や規制をつくったらいいいのではないかなという趣旨で言わせていただきました。じゃあ住民の方から苦情や問合せが来たときに、やは

り分かりませんではちょっと駄目だと思うので、そこもちょっと考えていただきたいと思います。何かあった場合、対応していただきたいのでお願いします。

次に３点目です。過去に森林開発を伴う太陽光施設の設置、件数と苦情、その際に苦情やトラブルなどがあったのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 太陽光発電設置に災害状況として、村内のケースでは土砂流出というのがありまして、そのときにはやはり雨です、大雨が降ったときに県道への土砂の流出が発生したという事例がございます。そのときは村のほうでは、業者に現地確認及び改善の措置を求め、土のうとかそういうものの設置をしていただいたということがあったところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） すみません、森林開発の件数分かれば。

議長（高橋浩之君） それでは、農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） すみません。今そういったちょっと手持ち資料は持っておりませんけれども、森林関係ですね。基本的には開発行為とはまた別なんですけれども、いわゆる保安林、保安林についてはもちろん伐採ができない。工場森林については、届出をしていただければ伐採許可を出せるというような状況になっておりますので、基本的には届出があって初めて伐採ということになりますので、そこで判断はできるのかなというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） 先ほどの土砂、県道に流れたということも私の聞いた話でも、ちょっと同じところかは分からないんですが、土砂が歩道に流れ込み子供が転んでしまったということも聞いてましたので、そちらの対応も起きる前ではなく対策からしっかりしていただきたいというのを伝えていただきたいと思います。こちら森林伐採ですとか森林開発するときに、許可するのは県で許可するのか、本村で許可するのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 恐らくは今議員おっしゃっているのは大規模開発、大規模ソーラー、メガソーラーですかね、そういったときのいわゆる林発、林地開発の関係かなというふうに思うんですけれども、そちらについてはちょっと１万平米以上の開発のときに県への届出が必要だというふうに認識しております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 大規模でなくても、例えば裏の山を削ってパネルを建てるっていうときの申請などは、木を切る場合でも申請は要らないのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 農業振興課長。

農業振興課長（鈴木智義君） 太陽光を設置する目的の中で森林を伐採する場合、伐採する場合については先ほど話したように村のほうへの5条森林であれば、届出が必要になってきます。いわゆる太陽光を設置するに当たっても、木を切るだけでそこにパネルを設置する場合については、単純な5条森林の伐採で、そこに太陽光パネルを設置することになりますので、特にそのほかの許可というのは必要ないというふうに思われます。いわゆる開発行為については、切り盛りが発生して初めて開発行為というふうになってくるというふうな認識でありますので、単純な森林伐採のところに太陽光パネルを設置するとなった場合には、それ以外の許可というものが必要になってくるというふうな認識は持っておりません。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） ありがとうございます。

もちろん所有している土地や田んぼや森林、持ち主が今後どのように維持していくのかはもちろん自由ですが、実際全国的にも乱開発や自然破壊なども問題になっております。そのようなことも含め、今後本村の自然が少なくなっていくかもしれない危機感というのはございませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり大規模開発になりますと、それなりのやはり土砂の流出とか様々、あと環境問題、その森林を切ることによつての鳥獣被害とか様々なことが懸念されるわけでありまして。そんな中で、大衡村として条例をつくって全部規制をするものがないものなのか、どのくらいのワット数だったり、大きさ、そういうものでどこに線引きをしたらいいものなのかとか、様々考えていかなければならないこともあるとは思いますが、やはり許可が国での許可、県での許可、あと各自治体での許可とか様々な部分がありますので、その部分がなかなか先ほども言ったように、個人とあと業者様との契約という形になってきますので、行政が本当に全部把握していろいろと全部をこちらで物を申すということは、今のところは難しいと考えます。そんな中で、やはり早坂議員がおっしゃるように、やはり開発することによって様々な災害ですか、発生ですか、

そういうものがあつた場合に、あつてからでは遅いという部分だと思いますので、今後できるところまでという形になりますけれども、そのようなことも考えも一つではないかと今のところ思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 環境破壊などで熊やイノシシの野生動物のすみかや食べ物を奪っているとも思いますので、環境に配慮した措置が必要と考えます。

次に4点目です。土砂の災害、反射光のトラブル、騒音、雑草、害虫問題、そして火災など様々な心配事もあります。例えば、申請済みの場所はすぐに村で連絡を取れる環境を整えているということですが、例えば申請されてないところの対応はどのように業者と連絡を取っていくのか、対応していくのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その部分に対しても、やはり把握してない部分については対応し切れない部分があるということで、あることになってきます。そうなりますと、やはり業者様がもしかしていろいろな部分になって、何ていうんでしょう、その会社様がなくなったりしたときのとか、そういう部分についても行政としていろいろとそこを追及するか、そのところはなかなか難しいというふうに捉えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 本村では、申請されている業者にどのような維持管理を求めているのか。また、それが管理不十分の事案が発生したときの村の対応、体制についてお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1問目の答えでも話したように、やはりいろいろなトラブル、そういうものが発生した場合には、やはり関係機関と連携して必要な対応はしているところでもありますけれども、村としてやはり安全確保というのが一番重要になってきますので、現地の確認とかそういうものを行いながら、その対応にどのようなことができるかということに対して対応しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 1問目の答弁にもありましたように現地確認、こちら現地確認はどれくらいの1年、年間に何回行われているのかという、何回のペースで行われているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 誰だ、どっちだ。住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 現地確認につきましては、住民のほうから何かしらの苦情があった際には、その場所に向かいまして、現地のほうを確認していると。あと、また災害等が発生した際には、防災担当であったり、道路担当であったり、あとは田んぼのほうに流出している事案であれば農政担当だったりというような形で、連携した形で現地のほうに向かっているというような状況でございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） では、住民からの情報提供、トラブルなどの報告があった場合にそこを現地確認に行くという認識でよろしかったですか。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 現時点では、そのようにしております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 環境整備の除草面では、やはり私の隣の場所も、私より木も雑草も身長が大きくなっていて、この間散歩していたときに音がしたと思ったらイノシシが走っていきましましたので、そういう場所もありますので、しっかり環境整備、全体にお願いはできないんですがそういうところも配慮していつていただきたいと思います。

最初の当初の業者が変わっているということも多いと思うんですが、変わった場合にはしっかりと変更届などは出されているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 変更届は、ないと捉えております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） では、最初大衡村に申請していただいた業者ではなくなったとして、違う業者になっても大衡村からとのやり取りはないということで、よろしかったですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのようになります。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） もし会社が倒産してしまった場合、その土地とパネルはどうなっていくのか、誰の所有になっていくのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 条件にもよりますけれども、基本は破産管財人ですとかそういったものが間に入る方であればそのものになりますし、その破産の状況ですとか、そのときの状況によっていろいろ変わってきますので、一概にこうだという答えはちょっとできかねる状況です。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） これから2030年問題、パネルも寿命を迎えるところもこれからだんだん多くなっていくのかなと思うところなのですが、こちらについて環境汚染や不法投棄の心配、大衡村にはありませんか。

議長（高橋浩之君） まずは、村長。

村長（小川ひろみ君） 環境問題ですね。多分私の想像なのですが、この太陽光パネル2030年問題に対して、いろいろと業者様のほうでもそれを再活用、何ていうんでしょう、再生して何かに変えていくっていう業者様が多分出てくる。そして先日もちょっとテレビとか新聞で拝見しましたが、そういうような開発をされている方もおりますので、そのことがこれからのやはり2030年問題に対して、そこを問題じゃなく解決に結びつくようになっていくことが望まれているところでもございますので、私もそちらのほうにはアンテナを高くしてまいりたいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 不法投棄が行われないように頑張って対応していただきたいと思います。

様々な質問をさせていただきましたが、太陽光施設設置に反対をしているわけではありません。ですが、何かトラブルや困り事があったときに、やはり住民の方は役場に相談すると思うんです。役場に相談しても分かりませんでは、やはり駄目だと思うので質問をさせていただきました。設置に伴いどのようにして大衡村の景観、安心安全を守っていくのかをいま一度考えなければいけないと思います。

村長も出演したユーチューブでは、大衡村のPRで一言目が自然豊かな大衡村ということがやはりワードに出てました。でもこのままではパネル豊かな大衡村にもなりかねないと思います。そして令和2年の一般質問で、村長も規制を早急に図るべきと萩原前村長に発言してましたので、私も同じく質問をさせていただきます。規制を早急に図るべきではありませんかと、村長には最後答弁していただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君）　すごい胸に突き刺さるようなご質問でございます。やはり関係法令に基づいて手続とか様々していただくということが一番ですし、環境保全とか安全性の確保、そして先ほど早坂議員が言ったように、自然豊かな大衡村を保つためにもやはりこの大衡村を守っていくということが一番大事になってくると思いますので、必要な体制整備、こちらのほうに努めてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君）　早坂美華さん。

2 番（早坂美華君）　1 件目の最後に、副村長にお伺いします。

前年度の一般質問で、私は副村長に大衡村の魅力はどんなところでしたかと質問させていただきました。副村長のお答えも、自然が豊富だというのが一番とお答えになりました。その自然をどのように守っていくのかお伺いして、1 件目は終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君）　副村長。

副村長（鹿野　浩君）　今お話ありましたとおり、昨年の一般質問で大衡村自然豊かなところが一番印象的ですよというふうにお答えしております。今でもそれは気持ちは変わっておりません。やはり自然豊かな大衡村、これを守るのは村としても大変重要な役割であると思っております。この脱炭素社会の実現というのは、この社会全体での命題でございまして、この再生可能エネルギー、これを普及させるというのもこれまた国策としてやっていることでございます。ただ一方で、民間レベルで乱開発、これが自然破壊するというような問題も起きているのもこれも事実でございます。今現在、条例等村では制定しておりませんが、国、県の考え方に準じて、ある一定規模のものにつきましては、国、県の規定に準じて指導をしているというところでございますので、今後とも自然豊かな大衡村、これを守るために可能な限りしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋浩之君）　早坂美華さん。

2 番（早坂美華君）　ありがとうございます。自然豊かな大衡村をしっかり守っていただきたいと思います。

次に、2 件目について再質問させていただきます。

現在の防犯カメラ、小中学校あると思うんですが、こちらはいつ頃設置してどのような目的で設置されたのか、小中学校それぞれお伺いします。

議長（高橋浩之君）　教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） まず小学校ですけれども、今のカメラは令和５年に更新しております。中学校ですけれども、こちらは平成21年に整備されたものとなっております。いずれも防犯対策ということで設置したものでございます。

以上です。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） 中学校のは平成21年ということで、こちらは更新しなくてもまだ大丈夫なのか伺います。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 現在のところは不具合等の報告は上がってきておりませんので、現在も適正に使用できる状態となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） 例えばなんですが、もし不審者などが昇降口や校庭に来た場合、そちらのカメラをズームしたときに、はっきり顔などが確認できるぐらいの画質の精度は今のカメラあるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 現在のカメラですが、小学校、中学校ともに６か所を映している状況となっております。もちろんズームもできるんですが、その箇所箇所を拡大して映しているというものではございません。画像についてはどこまでズームできるかという問題もあるかと思うんですけれども、ある程度確認できる状況となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） 小学校に１個、中学校に２個の計３個で６か所映しているって、常に６か所。それをお願いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 先ほど６か所とお話ししましたがけれども、秒数、10秒程度なんですけれども切り替えて６か所を映している状況となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

２番（早坂美華君） それって勝手に10秒で勝手に切り替わるのか、ボタン操作で切り替わるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 現在は自動で切り替わる操作となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） こちら録画機能はついていると思うんですが、この容量と保存期間はどれぐらいあるのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 最大でなんですが、90日間保存可能にはなっておるんですけれども、その画像の解像度によって若干差が出るということになっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） こちら閲覧できる人は限られているのか。職員室に置いておいて全員が見れるのか、それとも見れる方は限られているのか。あと、どんなときにカメラで学校周辺確認しているのか。常にしっかり見るようにしているのか、何かあった場合だけ、子供が外に出る場合だけ見るのか、どういう管理体制取っているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 常時特定の職員が画像を確認しているというのではなくて、職員室で誰でも見れるような状況になっていますので、何かあった際はもちろん確認ということで録画したものを見ることはあるんですけれども、現在は職員室にいる職員が見ているという状況になっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） カメラ設置について、プライバシー保護や映像データの管理はどのような基準や運用方法を定めているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 小中学校ともに運用基準は設けておりません。基本的に民家が映るようなカメラではないものですから、基準は設けてないという状況となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） こちら答弁にもありましたが、やはりプライバシーのところで、やはり映る家の方にちょっと引っかかるのかなと思うのですが、こちら例えば、映る範囲の方、家の方にしっかりお話すれば理解していただけるのかなと思うんですが、お話ししたことなどは過去にあったかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） すみません、私が知る限りは今のところないと存じ上げてます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今までカメラの増設を課で検討したことはあったかないかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 過去には検討したことがあったかどうかということなんですけれども、今のところないというふうに思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今のカメラですと、どちらの方面を意識して6 か所とおっしゃってましたが、どちらの6 か所を映しているのかそれぞれお伺いします。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 撮影場所ですが、小中学校ともに1 か所目は校門になるんですが、残り5 か所も把握はしてございますが、死角を逆にご説明するようになるので、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 例えば小学校ですと、乗降場までの歩道、そして乗降場全体、あとバス停とバス停留所、あと児童館前の横断歩道、あとこちらを映せるように私は防犯カメラの増設を考えていただきたいのですが、お考えなどありませんか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 安全安心ということは、早坂議員の1 つ目のやり取りの中で出てきたかと思うんですけども、学校現場におきましても、私も安全安心というのは一番大事だと思います。学力向上であるとか、いろんなこと大事なんですけれども、安全安心ということは大事だと認識しております。最近のいろいろな犯罪が増えている状況で、逮捕っていうんですか、犯人が捕まるときにやはり防犯カメラのこの威力って物すごいんだというのを私実感しておりますし、あのようにして捕まってしまうのであれば、もう何もできないなというのが自分の実際の感想でございます。そういう点からつきましても、どのぐらいのお金かかってどのようにつけたらいろいろ効果があるのであるとか、あと先ほど早坂議員からもありましたように、プライバシーの面であるとか、そういうところの課題の整理をしながら慎重に考えてまいりたいと。ですから、全て難しいというわけではなくて、その辺も含めて考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） しっかり考えていただくのはとてもうれしいんですが、やはりその課題の整理などは、もちろん時間がそんな簡単に決められることではないので時間もかかると思うんですが、遅れば遅れるほど設置もその分遅れるということで、やはり何かあってからでは遅いと思いますので、しっかり課で検討していただいて、やはり安心安全を一番守っていただきたいと思いますし、やはり乗降場は小学校がここで乗り降りしてくださいと小学校側から言っている場所ですので、そしてその周辺にも熊なども出没していますので、やはり安全安心、保護者の方の安心もありますので考えていただきたいと思います。考える予算ももちろんあると思うんですが、考えるのにどれくらい時間がかかりますか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 即座に、考えるところには着手したいと考えております。そして、その考えたことをもって私の考えがそのまま通るわけでもないので、お金もかかるわけですから、村長また村長の部局ともお話ししながらスピード感、自分の中ではスピード感持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 防犯カメラはこれからやはり大事になっていくのかなと思いますので、やはりプライバシーを守るということももちろん大事だとは思いますが、やはり近隣住民の方にしっかり説明したら理解を得られるのかなとも思いますので、そちらも前向きに進めていっていただきたいと思います。

最後になんですけど、学校教育課長が新しくなられましたので、残り 4 分の時間で児童生徒の安全と保護者の安心をどのように守っていくのかと題し、ちょっと一言いただいて終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） それでは、学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 4 分はもちませんが、まず学校での防犯というところなんですけれども、まず登下校の街頭指導、また P T A などの地域の方々の街頭指導、または大衡村の防犯協会と役場職員による防犯パトロールなどを引き続き行って児童生徒の安全を確保したいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。（「終わ

ります」の声あり)

議長（高橋浩之君） 以上で早坂美華さんの一般質問を終わります。

ここで休憩します。再開を2時40分といたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時40分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位4番、石川 敏君。

11番（石川 敏君） 通告4番、石川 敏であります。（「時間」の声あり）いいですか。

（「ちょっと待ってください、オッケーです」の声あり）4番、石川 敏であります。

私は、学校教育における様々な課題について、小中学校、また教育委員会としての取組方について質問をいたします。学校教育といいましても大変幅広い分野がございます。ですから今日は、その中で何点かに絞って質問をいたします。

本村は小学校、中学校それぞれ1校であります。学校教育におきましては、従来から大衡村ならではの様々な取組が展開されてきております。また、教育以外の分野におきましても子育て支援、そういった分野ですね、ほかの市町に先駆けて医療費の助成、あるいは学校給食費の無償化など様々な支援もなされてきております。こうした中で、一方、学校におきましては、近年不登校など、長期欠席の児童生徒も増えておる状況でございます。また、学力向上などの面についても課題もあるのではないかというふうに考えられます。このような学校教育における様々な問題に対しまして、学校の現場ではどのように認識し対応されているのか。また、教育委員会としては、学校教育にどのように取り組んでいくのか、これからですね。主に次の点について伺いたいと思います。

まず1点目としましては、小中学校の児童生徒の不登校など、長期欠席者の問題です。毎年その状況、常任委員会などで報告されております。その現状を見ますと、なかなか苦慮されている部分もありますけれども、学校それから教育委員会ではそれに対してどのように対応されているのかというのがまず1点目です。

次、2点目としましては、教育委員会では心のケアハウスききょうルームですね、これを開設しております。学校、それから児童生徒、保護者家庭への支援いろいろされております。そのような支援の状況、そのききょうルームの成果というのはどのように上がっている状況なものか、伺いたいと思います。

次に、学力向上対策の一環でしょうけれども、塾を開設しております。公営のですね。大衡塾ということで、小中学校の児童生徒を対象にして、これ民間に委託して塾を開設しております。この塾の実施の状況、それから具体的な成果としてはどのような点が上がっているというふうにお考えなものか、その状況についてお尋ねします。

それから次は、子供の出生です。これは全国どこでも同じですけども、出生数が年々減少している現状でございます。大衡村におきましても、最近では二十数名程度でしょうか、そのぐらいしか子供が生まれておりません。そういったことで学校に入学する児童生徒、これも年々減少してきます。今後ですね。近いうちには1学年1クラスということもならざるを得ないと思います。こういった状況を踏まえまして、今後、小学校、中学校の学校編成の在り方についても検討しているというようなことでございますが、どのような状況になっているのかその点を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 石川 敏副議長の一般質問につきましては、教育長より答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） よろしく願い申し上げます。

石川 敏副議長の学校教育の課題へどう取り組んでいくのかとの一般質問にお答えいたします。

1点目の不登校等長期欠席の現状と学校及び教育委員会の対応はとのご質問ですが、不登校児童生徒数は、大衡小学校で令和4年度12名、令和5年度16名、令和6年度19名と増加傾向にありましたが、令和7年度は11名に減少しております。大衡中学校におきましても、令和4年度18名、令和5年度24名と増加傾向にありましたが、令和6年度23名、令和7年度は22名と減少しております。

学校の対応としましては、担任が定期的に家庭と連絡を取って状況を確認しております。

不登校の要因や背景は、多様かつ複雑であることから、不登校は特別な状況下で特定の児童生徒に起こるものではないと認識しており、教育委員会としましては、学校復帰のみを目標にせず、児童生徒が社会的に自立できるよう支援してまいりたいと考えております。

学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、おおひら子どもの心のケアハウス等との連携を引き続き重視し、一人一人の状況に応じた支援、教育の機会の確保に努めてまいります。

次に２点目の、心のケアハウスききょうルームにおける支援状況と成果はとのご質問ですが、令和７年度の来所支援日数は138日で、小学生は２名に対して支援を行い、１名が学校へ復帰しました。もう１名は学校での別室登校を併用し、その結果、不登校となる欠席日数30日までには至らず、不登校の未然防止となったと考えられます。

中学生は４名に対して支援を行い、２名が学校へ復帰し、残りの２名のうち１名は継続して通所することができました。学校支援日数は107日で、小学校において別室登校６名の児童の支援を行い、１名が教室へ復帰しております。保護者からの相談に対応するとともに、情報交換を行っております。

次に３点目の、公営大衡塾の狙いと学力向上への取組はとのご質問ですが、大衡塾は学習面における得意分野のさらなる伸長及び不得意分野の克服を図るとともに、家庭学習の習慣を身につけ、学習に主体的に取り組めるようにすることを目的として、令和３年度から開講しており、昨年度から小学４年生まで対象を拡充しております。

令和７年度の夏期講習会の申込み者数は、小中学生合わせて155名で、該当学年在籍者の41.7%の参加となりました。また、中学３年生を対象とした冬期講習会の申込み者数は22名で、学年在籍者の36.7%の参加となりました。

参加者のアンケート結果から、大衡塾に参加したことで学習に対する意欲が高まったと回答した児童生徒の割合は、夏期講習会で小学生の78%、中学生の74%、冬期講習会で80%となっており、学習意欲の向上については一定の成果があったものと考えております。

学力向上への効果については、子供たちの感想からは、割り算が苦手だったけれど大衡塾に通って少し正解が多くなった。難しい問題でも分かりやすく教えてもらい、理解することができたなどのプラス面での回答が多く寄せられており、学習の成果を感じている児童生徒も多いと思われます。

全国学力学習状況調査の結果、本村の平均正答率は、小中学校ともに全国平均や県平均との乖離は年々小さくなっており、小中学校の授業改善とともに大衡塾の取組が学力向上の一助となったものと考えております。

次に４点目の、児童生徒の減少に伴う将来の学校再編についての方針はとのご質問で

すが、少子化により児童生徒数は減少しておりますので、将来的な小中学校の再編に向けた検討や議論を現在教育委員会として進めており、村長にも話をしているところです。

昨年11月には、令和5年度から義務教育学校として運営している色麻町立色麻学園を、私と教育委員、学校教育課の職員が訪問して、1年生から9年生の児童生徒が実際に勉強しているところを授業参観し、校長先生から学校運営についての話を伺っております。

また、施設一体型の小中一貫教育学校として運営している女川町立女川小中学校の自主公開に参加し、授業参観や施設見学をしてまいりました。

本村は、小学校1校、中学校1校のため、小中一貫教育の利点は大きいと考えておりますので、義務教育学校と小中一貫校のどちらがよいのか情報収集を今後も引き続き行い、検討を進めてまいります。

学校教育の課題は山積しておりますが、きめ細やかな指導を行い、学力向上や不登校対応等を今後も進めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） では順番に再質問をいたします。

まず、不登校などのこの長期欠席の件でございます。

今の答弁で令和7年度小学校それから中学校の人数、答弁ございました。小学校が11名、中学校22名ということで、前年よりは減少しているというような状況だということであったわけですがけれども、それで小中学校の全体の全児童生徒人数はどうでしょう。そんなに変わってないかもしれませんが、その中でのパーセント割合にすれば、それなりの割合ではないのかなって感じるんですね、特に中学校においては。そういった状況はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 全国の問題行動調査というのがございまして、全国の不登校出現率というのは今のところ、令和6年度までしか出ていないところでございます。令和7年度につきましては、私のほうで速報値で洗い出したものですので、若干修正が入るかもしれませんが、現在洗い出したところで述べさせていただきます。不登校の出現率でございますが、令和4年度が3.11、5年度が4.09、それから6年度が4.92そして7年度が3.08ということで、3年前令和4年度の3.11よりも下回っているというところでございます。すみません、そうです。それで大丈夫でございます。3.08でございます。

全国を見ますと、令和４年度が1.7、５年度が2.14、６年度が2.3という形でどこも、県もそうなんですけれど県は令和４年度1.85、５年度が2.74、６年度が2.79、ここまでしか分からないんですが、今その数値を聞いてお分かりになっていただいたように、全国も宮城県も増加傾向にあると。ですので、このまま行くと令和７年度はさらに多くなって、大衡村の3.08という数字は、多分全国、宮城県とほぼ同じぐらいに並ぶんではないかと私は今のところ見ているところでございます。小学校はそのような形になっております。

それから中学校でございしますが、不登校出現率、令和４年度が10.71、５年度が14.91、６年度が14.11、７年度が12.36、先ほどもお話ししましたとおり、７年度は私のほうで計算したということになります。

全国のほうになります、令和４年度から5.98、５年度が6.71、６年度が6.79でございます。宮城県が令和４年度が7.0で、５年度が8.32、６年度が8.28という数字になっております。７年度の全国、宮城県は、多分６年度よりも上がるかと思うんですけれども、やはりまだ大衡は高い数字にあるというように認識しておりますが、乖離は縮まっているというように捉えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一議員、届出により早退です。

一般質問を続けます。石川 敏君。

11番（石川 敏君） ただいまの出現率、数値的なパーセント報告ございましたけれども、この数字、小学校では３％、４％、中学校になると10％を超えるという、この数字ですけども。客観的に見た場合、低いと考えるのか、高いと考えるのか。学校現場でのその認識と一般の住民の方から見た場合、10％以上もなるのかと、決して低い数字ではないと思うんですよね。捉えた場合。状況として減少傾向にあると言いながらも。ですからそういった分、どのような、特に宮城県高いですよ、全国的に見ても。ですからこれが、通常こういう数字だと言われれば、ああ、そうかって、現実はどうなんだろうけれども。これ、どうでしょうかね。学校現場あるいは教育現場として、どのように考えるでしょう、教育長。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私としても大衡村、特に中学生、小学生もそうですね、４、５、６と小学校は増えて、そして中学校は４、５と増えて、その小学校でいえば令和６年度、中

学でいえば令和5年度、特に高い数字が出ておりまして、全国と比べても多いと言われる宮城県よりもはるかに多いので、現状としては私はよろしくないというように捉えております。ただ、それが6年度から7年度に向けて小学校は減、特に4年度よりも減という、そのところを私はいい傾向だと捉えているところでございます。ですので、今までの傾向から言えば、大衡村はいいとは言えないと私は捉えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） この原因を特に追及するわけではございません。現状、毎年なんですけれども議会のほうに委員会の報告に提出される資料を見ますと、各年とも年初め、年度初めは少ない、あるいはゼロなんです。それが月を追うごとにだんだん増えてくる。どういった状況でそのように人数が増えてくるものかどうか。その要因というのは、当然、学校のほうなり、教育委員会のほうでも分析していると思うんですけれども、主な要因というのはどのように捉えているでしょうかね。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 今、質問の中に何点かあったかと思うんですけれども、まず月が増える和不登校数が増えるというのは統計上の話でございまして、年間通して30日に達した時点で不登校というカウントになりますので、4月は休み等を除けば30日の授業日数ございませんので、4月はもう当然ゼロになるという。ところが4月、5月、全く学校に来なければ30日以上授業日数になりますので、そこで不登校数としてカウントされるということになっていきます。欠席の日にちがどんどん累計されていって、30日オーバーになったときに不登校というふうにカウントされますので、月を追って増えていくということが現状でございます。

私どもとしましては、県も全国もそうですけれども、やはり今、河北新報のほうで載ってありますが、いろんな要因があると捉えております。当然、学校であれば、クラスの中の問題であるとか、それからそのほかのこともありますけれども、ここは一応差し控えさせていただきますが、私としては、とにかく学校が起因とする不登校というのをとにかくゼロにしたいというように考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そうですね、その子供によっていろんな事情があると思いますけれども、

不登校といわゆるカウントされるのは日数で30日以上欠席状況ということですので、年初めは当然、いないというような状況を理解するんですけども、資料を見ますと各学年ごとの数字も載っています、人数ですね。小学校、中学校とも当然毎年進級していきますよね。3月時点で不登校状態になってた子供が、生徒が、進級していった場合、その翌年の年初めでの状況というのはどうなんでしょうか。引き続き不登校な状況なのか、また一旦学校に登校できるのかどうか。そういった中身はどうなんでしょう。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 今、石川副議長おっしゃられたように、その前にちょっと戻るんですけど、30日、前年度ですね、すみません。話が अच्छ 来たりになるんですけども。私が教育長に着任して1年7か月、8か月になるわけですけども、9か月目になりますかね。ちょうど1年ぐらい前、令和7年度に行ったことは、前年度30日オーバーの子ですね、不登校の子の追跡調査のような形で、何人、何日休んで、例えば4月の報告ですと、何日、4月に休んで、どういう状況だったかというのを挙げさせております。今年はその追加しまして、4月であれば前年度30日を超えた子プラス4月、4日以上休んだ子を挙げなさいということで報告をさせております。5月であれば、4足す4で8と。なぜ4が生まれるかと申しますと、30日を大体その月で割ると3日というのが出てくるんですが、3日ですとちょっと風邪がこじれてとかという数字で休む子が出てきますので、多く見積もって4日オーバーという子は挙げなさいということで出させているところです。5月も8日ということで挙げさせていたところです。

そうしましたところ、前年度、学校に足が向かなかった子であるとか、それから前年度別室登校であった子が学級に入って学んでいるという事実はございます。そのようなことで、前年度不登校だからといって4月の頭のとて、それから5月にも入っても、みんながみんな不登校のような形ではないということになっています。その考えられる1つとしましては、いろんなことも考えられるんですが、子供たちが充電して学校に行けるということにもなったのかもしれませんか、それからやはり4月という新しいリセットができる時期でもございます。それから新しい担任が変わったり、仲間が変わったりしてそれで入っていけると、いろんなことが考えられるというところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そのような状況で進級してって環境も変わって、新たなそういう道が進

んでいけばいい状況ですけれども、いずれにしても大衡村においては小学校、中学校とも人数少ないです。三百五、六十人ですかね、小学校。だんだん減ってくるでしょう。中学校も150人程度。その中で柔軟に二十何人の不登校、長期欠席という状況は、周りがそういう状況だと言ってしまえばそれまでですけれども。やはり正常な姿ではないというふうに思うんですよね。ゼロにすることは困難かもしれませんが、いろんな政策、対策を取って学校、それから最初の答弁にもございました、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そして心のケアハウスもつくっているわけですから、やっぱりお互いに協力しながら幾らかでもその子供のため、あるいは家庭環境、保護者のためにも対応していったって、できる限り学校に来ていただくように、全てが登校すればいいということではないと思いますけれども、そういう学校に行かれない、あるいは行きたくないというような子供が1人でも少なくなるような対応を取っていただきたいというふうに考えるんですよね。どうでしょう。同じような答弁になるかもしれませんが、教育長の思いを聞かせてください。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まさしくおっしゃられるとおりで、どうしてもこの学校に行けない、学校のシステムそのものが合わないという子もいるかと思しますので、ですからそういう子に応じた対応ということになるわけですが、基本的には私も学校の教員でしたし、学校に来てくれるといいなと、それで子供と一緒に教室をすれば、いい生活を送りたいな、子供にとってもいい生活を送らせてあげたいなという思いがございます。ということがございますので、学校としてできる、とにかく私としては小学校には、特に今年は前年度も話はしているんですけど、特に今年は思いやりの気持ちや姿勢を育む学級経営、生徒指導、安全な、安心な学級をつくってほしいということを小学校の校長には話をしております。それがベースだろうなということを考えております。

中学校のほうは、独自の学校づくりというんですか、思いがありましてやっております。昨年度ですと行きたくなる学校プロジェクトというのを生徒指導主事が中心となって、いじめ防止集会を開いてグループワークによっていじめ撲滅の標語をつくったりであるとか、生活委員会によってぼかぼかツリー、どんないいことがあったであるとか、それから法的な視点からいじめを考えるいじめ防止講話を行ったりだとか、子供たちが主体的に行きたくなる学校づくりを中学校つくってくれてますので、そういう点からも子供たちが行きたくなる、行きたくないというのをなるべく少なくする。そういう学校

づくりを今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） その子供の状況に応じて、いろんな学校に登校するだけでなく、公立の学校、公立といいますか、普通の学校だけでなくフリースクールなりなんなり、いろんな形態のそういう場面がございます。ですので、それはそれでそういった対応できればいいと思いますので、それぞれの子供に応じた、あるいは家庭に応じた、その対応策を学校としても、教育委員会としてもやっていただければなというふうに考えるわけです。理想的には、なるだけそういう不登校状態の子供が減ることを願うわけでございます。改めて伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 不登校の子が、私としては学校起因が、先ほど繰り返しになりますけれども、そのような子が1名もなくなるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 次に移ります。

ききょうルーム、心のケアハウスの設置の件でございます。

これも何年度でしょう、大分なるわけですよ、設置してから。開設何年だったでしょう。何年から始まったでしょう。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 令和2年度に設置でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） そうしますと、6年、7年目ぐらいになるわけですよ。ずっと開設してきているわけでございますけれども、これも委員会のほうに報告ございました。この書類を拝見したわけでございますけれども、活動の状況、開所の日数、それから来所支援のその人数、小中学生の人数、これも載っていました。必ずしも人数が多ければいいということではないんですけれども、この開設、支援の日数なり、これから比較すると実際にその小中学生がききょうルームに来たり、あるいは学校に出向いて、家庭に出向いての数というのはそんなには多くないなというふうに感ずるんですけれども、実態としてはどういった状況でしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まず親御さんとのやり取りになるわけなんですけれども、親御さん、石川 敏副議長がおっしゃられるように、親御さんのほうに行くわけではなくて、親御さんが電話で相談を行ったりであるとか、あと来所、当然そのききょうルームに来てやり取りをするということになります。それから、ききょうルームの立地条件が小学校に近いことがございますので、小学校で別室、教室になかなか足が向かない、でも学校には来られているんだよという子の支援に当たる分には、近いというこの距離的な条件がよくて、ききょうルームの先生がアウトリーチという形でききょうルームを出て、小学校に行って対応するというようなことで、それによって学校に来て心が落ち着いて学校生活になじんでいったというようなお子さんもおられました。あと教室に向かうという子もおりましたので、私はききょうルームのそのアウトリーチという点で効果はあったんだろうと見ているところでございますし、あと、学校ではなかなか別室登校ですと、教頭とか主幹教諭であるとか、あと昨年度ですと空き時間の先生方が、自分たちで誰がつくかというのをローテーション表を作って、それでその別室の子の対応をしたということもございますので、ききょうルームが来ていただけると、学校の先生方もみんな助かるというような形で効果は現れていると認識しております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ききょうルームのこの担当している先生方、学校教諭を退職なされた方々が多いんでしょうけれども、現在何名の方で勤務、対応に当たっておられるのか。まず伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 3名でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 3名の元教諭の先生方で対応されているということですが、これききょうルームの運営といいますか、中身のこともさることながら、それなりに予算、経費もかかっている状況でございますよね。主には人件費なんだろうけれども、こういった部分で、ここ2年、3年ぐらいのその予算的にはどの程度かかっておられるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） すみません、8年度の予算ベースでもよろしいでしょうか。8年度の予算額が1,395万4,000円となっております。そのうち県からの補助金が630万円、一般財源は765万4,000円となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 2年度から開設して6年、7年目になるわけですがけれども、1,000万円を超えるような金額が毎年、私も決算状況を確認いたしましたら、1,200万円、300万円程度の経費が毎年かかっています。主に人件費なんでしょうけれども、半分ぐらいは県の補助ということですがけれども、今年度、8年度においても1,300万円を超える予算計上されているわけですがけれども、このくらいの経費かけて効果はどうだということではないですがけれども、やはり人件費が主でしょうけれども、それなりの先生方に対応してもらっているわけでございます。県費とはいえ、村費も入っていますし、予算的な面から見てもそれなりの成果、効果がやっぱり求められるのではないかなというふうに考えるんですよね。ですから、多分、今後どのように継続していくのかどうか分かりませんが、今の状況であれば継続されるとすれば、当然そういった部分も考慮にする必要あると思うんですよね。どうでしょうか、教育長。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 効果の部分は、繰り返しはいたしません。ただ、私としては効果があると考えておりますので、今後も継続していきたいと。ただ、どういう予算、お金がかかりますので、なるべくこの予算がお金がかからない方向というのを模索していければと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 予算かからなければそれにこしたことはないんでしょうけれども、現実問題として、今のような体制でやっていく以上は、ちょっとなかなか難しいんじゃないかなと思うんですよね。具体的にそのような削減する方策でも、もしあるのであればお聞かせ願えればと思うんですけれど、どうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 補助金等は新たな事業というんですか、私もまだ読み切れてはいない

んですけども、そのようなところの資料が頂いたところでございますので、それを読み込んで、使えるかどうか検討した上で村長部局とも話をしながら進めていきたいと考えておりました。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） いろんな手法あるわけですけども、いずれにしてもその狙い、それに対する成果なり、あるいは予算的な面も含めて全体的にやっぱり考えていってほしいなと思うわけでございます。あと、それ以上は入らないにしたいと思います。

次の、大衡塾。これも同様に、学力向上の一環ということで始まったわけで、令和3年度から開設したということで、これも継続してずっとやっているわけです。この小学生、中学生、学年それぞれありますが、三十何%、40%の児童生徒が受けているということで、相当の割合だと思います。夏休み、冬休み、夏期、冬期ですか、その時期にやっているんですよね。日数はそんなに多くないですよ。その辺の具体的な日数と、あと小学生、中学生の人数の状況、もう少し詳しく聞かせてください。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 令和7年度の実績になります。まず夏期講習といたしまして、小学生4年生から6年生を対象に5日間実施しております。同じく夏期講習、中学生でございます、1年生から3年生を対象に6日間実施しております。

次に、冬期講習ですけども、こちらは受験対策といたしまして、中学校の3年生を対象に6日間開催しているものとなっております。

以上です。（「人数」の声あり）

人数ですね。人数ですが、まず夏期講習、小学校4年生が23人、小学校5年生が30人、小学校6年生が23人です。

続いて、中学校1年生が25人、中学校2年生が24人、中学校の3年生が30人となっております。冬期講習、中学校3年生ですけど22名の参加となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 日数、多くないですよ。塾の、何ていうんでしょう、科目といいますか、科目というのは具体的に何々でしょうか。これ見ると、算数ですか、数学ですか、

具体的な授業の中身はどういった教科をなさっているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 大衡塾につきましては、小学校4年生は算数の1科目になります。小学校5年生が算数と国語です。小学校6年生が算数と英語と国語の3教科となっております。

中学生については国語と算数、あとは英語の3教科となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 2教科あるいは3教科、国語、算数、英語の授業科目ということですが、具体的に何でしょう、その学校における授業との差というんですか、違いというのは具体的にどういった部分を塾として授業をなさっているのか。学校での授業との違い、差っていうのはどういったところなんのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校ですと、最終的には知識理解もあるんですけども、思考力とか表現力とか判断力を育成しますので、一つの例を出しますと、2掛ける3の答えは幾つになるのというのを、小学校は2が3つ分で6になりますというのを考えながら6というのを導き出していきますけれども、塾ですと、やはりその原理を教えますけれど、二三が六という、答是的な導き出し方っていうんですか、反復練習というか、振り返って教えるというような形になります。ですので、小学校ですと二三が六をやるのに45分かけるわけですが、塾になるともっともっとどんどん早く進んで、効率よくっていうんですかね。という形になりますし、あと冬期講習ですと受験対策になりますから、特にそこは違う部分なんですけれども、受験のときにはどのぐらいの配分でこういう問題を解かなくちゃいけないという。残りですから、どのぐらいの時間を余して、あとはこの論文を書くのにここは何点もらえるから、そっちにやっぱり時間はこのぐらい残さなくちゃいけないよねみたいな指導もしていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 私の年代では、なかなかその辺ですね。自分が小中学校時代、多分塾というのはあまりなかったと思います。行った経験ありません。ですから、学校とそういう学習塾の授業の違いというのもよく分かんないんですけども、やっぱり学校とはまた違う面で子供たちの学習の理解度が上がれば、それはそれでいいんでしょうけれど

も、その辺で普通に考えると、学校の授業やっているのに何で塾へわざわざ村でやるんだろうと、単純にですよ。こう思ったりする部分もあるものですから、やっぱり学校の授業の進め方、理解の仕方、それは一人一人の子供に合ったような進め方ではないと思うんですよ、やっぱり全体の授業ですので。ですから、塾ではまたそれぞれの子に応じたような指導対応もなさるのかなというふうに思うんですけども、その効果、成果が上がってくれば、それにこしたことは当然ないわけですので、そういう部分やっていただきたいなというふうに感じます。

それで、夏休みあるいは冬の数日間の期間だけ、年間通してというのは難しさは当然あると思います。その日数でもって現状としては、教育委員会としてはどうでしょう。もう少し、これでは不足だとかもっと充実したいとかって、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） まず夏休みにつきましては、私の本当の、私のシンプルな思いとしてはもうちょっと増やせたらいいなという思いはございます。ただ、この大衡塾を開くためには、学校教育課のほうで行っているわけなんですよね。そうしますと、中学校ですとお盆明けて今年は8月の17日からでしたかね、スタートして終わりの24日までぎりぎりまでしか組めないという。それから小学校のほうもお盆の前の5日間ですか、やっと組めるというような形で、増やせば増やすほど今度学校教育課のほうの負担も、日々の仕事と並行になりますので、その辺も加味しながらやっていかななくてはいけないので、やはり今の日数がある程度適切なのかなと思っているところもございます。

それから、平日開催というのもちょっと私のほうも考えておりまして、その辺も予算の補助が何かつかないかどうか、それが適切なかどうか、できるかどうかも踏まえて、今探っているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 受講している子供の感想も書かれていました。学習への意欲が上がった、あと難しい問題でも分かりやすく教えてもらったと、理解できたと。子供については、おおむね肯定的な感想が多いですね。学校の先生方から見た場合、どうなんだろうということと変ですけども、学校の先生方はどのように感じておられるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私がいた場面では、学校の先生とお会いしたことが1回もなく、学校の先生から直接聞くことはできないんですけれども、（「村立の学校の先生方」の声あり）はい。（「塾の先生じゃなくて」の声あり）じゃなくて、塾の先生とはお会いしているんですけれど、村立の学校の先生は見には来てくださっているもののお会いした経験がなくてお話は聞けてないんですが、私も教員でしたから、やはり学校の授業とは違うよなというのは受けております。何が違うかと申しますと、さっきとちょっと違う表現の仕方をすれば、こういうふうに覚えるといいんだよとか、こういう問題のときにはこれが使えるよねとか、そういう受験テクニックではないんですけれども、早く解けたり、そういうところの解き方を教えてあげるといふ、学校とは違うんだなというところを感じているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） この辺もそれぞれ同じ先生といっても、公立学校の先生、あるいは塾の講師の先生方、教える視点、観点も違ってくると思いますので、受ける子供にとって肯定的なよかったなって思える部分があれば、それで成果は上がっているなというふうには感じます。感じますが、やっぱり今の小中学校の先生方も、学校における授業の在り方、授業の仕方がどうなのかというふうな、思う部分があるかどうか分かりませんが、先生方にとっても、何ていうんでしょう、塾の現場を見たり体験したりということとは、ないんでしょうか、休み期間ですけれども。現場の小中学校の先生方は。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 先ほど、私会うことできなかったという表現の中には、先生方は見には来てくださっていますので、そして子供たちにも授業の様子というか、塾の様子を見ていただくとともに励ましの言葉をいただいていますということも、私は課の職員から伺っておりますので、そういう点では見ているということになります。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 塾に通っている子供の人数が、それなりの割と高い人数の子供が通っている状況でございまして、学力の面から見ても、それでもってその学力が上がったとか、あるいは学習状況調査の結果がどうなのかというふうには、即つながらない部分あると思いますけれども、学習意欲が上がってくれば、その辺の学力全体もアップするのかな

というふうに感ずるんですけども。学校なり、あるいは塾やっているその成果も踏まえて、それぞれの観点から子供にとって成果の上がるような取組をやっていただければと思うんですよね。これからですね。どうなのでしょう、これも塾のほうも今後も継続する考えなのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私としては、塾は継続したいと考えております。それで大衡の、私は全体的に見て全ての子がそうというわけではないんですけども、いろんなところで経験を積んでいるところが少ないのかなって思っています。そういう子供たちのアンケートを取りましても、塾に通っていますかという問いに対して中学生は、夏期の講習ですけど69%の子は通ってない子が来ていると、小学生ですと85%の子が通ってない子が来ている。塾に通えばいいというわけではないんですけども、大衡の子は割と通ってない子が多いんだなというのを私印象と受けますとともに、塾だけではなくていろんな経験をするのが大事だなって、そこに自分から申し込んでやってみたい、もしかするとお家の人が申し込んだのかもしれないんですけども、前向きに取り組んでみようという姿勢を育むということも大事だと思ってますので、そういう点の効果も私はあるなと考えております。そういう点でも継続していければなと考えているところです。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 時間もあまりなくなってきましたので、最後の件に入りたいと思います。

子供の数が年々減っている状況でございますよね。近年、二十数名しか生まれてないってことは、あと何年かすれば、当然その子が学校に入ってくる時はその人数しか、多分よそから転入者がいない限りは少ないままだと思うんですよね。今現在でも小学校も中学校も、基本的には大衡の子供は大衡の学校に入るんですけども、よその区域外の入学している子供もおります。あるいは、私立の学校に行っている子供もあると思います。その辺の状況は、どうなのでしょう。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 学校教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 区域外就学の人数ですけども、小学校が18名、中学校が12名となっております。（「内訳分かりますか」の声あり）

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（布施智宏君） 区域外就学の内訳ですが、小学校になります。吉岡小学校が11名、ホライゾン学園が3名、特別支援学校が3名、大河原の小学校が1名となっております。

続きまして中学校です。大和中学校が5名、古川黎明中学校2名、古川学園3名、東北学院中学校1名、特別支援学校1名となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 合わせまして合計で30人の子供たちが、大衡以外の学校に行っているというようなことでございまして、中でも大和ですね、小中学校に行っている子供たちが、衡下の一部地区がこれかなと思うんですけれども、多分今後もこういった傾向続くのではないかなと思うんですよね。ですから、今小学校、中学校各学年2クラスですけれども、いずれは1クラスにならざるを得ないと思いますし、あるいは小学校、中学校の編制の在り方がどうなのかっていう問題も当然考えているわけですよね。最初の答弁でありました。ですから、数年先を見据えてこれから小学校、中学校をどのようにしていくかというのは当然必要になってきます。ですから、現状として、いつ頃今の学校編制を変える必要があるというふうに考えているのか、現状としてはどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 小中一貫学校にするか、一貫校にするか、義務教育学校にするかというのは今考えているところなんですけれども、それにつきましても、やはり小学生と中学生が一緒に勉強する学びや、校舎が必要になってくると、そちらのほうがやはり効果が大きいと考えております。そうなったときに、校舎の新築であるとか、それから改築であるとか、そのようなことを考えますと、やはり今から7年から8年にかかるのではないかなと考えているところでございます。ただ、今、小学校と中学校が分かれているわけなんですけれども、一つ考え方として分離型の小中一貫校というのも考えられなくはないところがございますので、もしそちらのほうがメリットがあると、小中の先生方が連携して教育をしていこうということになるのであれば、もしかすると二、三年後に小中一貫校としてスタートすることは一つ視野にも入れながら今考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） いずれにしても、今の小学校、中学校とも建設されてから相当年数たってますけれども、子供が多い時代の校舎でございます。ですから空き教室も当然出てくるだろうというふうに思われますので、数年後は違う形にならざるを得ないのかなというふうに思います。この件については明日、文屋議員また質問ございますけれども、何らかの方向性を、早い段階で方向性をきちんと明確にしていいただければなと思うんですけれども改めて伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 私もできれば早く、今、校舎の老朽化も進んでおりますし、子供たちがいい環境で学ばせてあげたいなど。ただ校舎建てるにしても、改築するにしても、お金がかかるものがございますので、村長、村長部局と相談しながらなるべく早く進められるように、私も日々協力、お話ししながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 最後にしたいと思うんですけれども。教育関係、小学校、中学校、以前の未就学児もございますよね。こども園から小学校、中学校入ってきます。ですから、未就学児は民間の施設になりますけれども、それぞれの施設ごとにやっぱり体系的に、年代ごとに連携を取った取組というのが当然必要になるのではないかなというふうに感じます。小学校は小学校、中学校は中学校、村立学校は村立学校というだけじゃなくて、ですからそういった年齢に応じたような各施設間の連携体制づくりも必要だと思います。定期的にそういった意見交換、協議の場設けているかどうか分かりませんが、そういうことも必要だと思います。ですから教育委員会として、あるいは最後に、村長として、その辺もどのように考えるか基本的な考えを聞かせていただければというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 様々、石川副議長のほうから教育関係の質問があったところでございます。これからやはり子供たち少子化になりまして、どんどん子供たちの人数も減ってきます。今回、小学校の入学が40名ということでございます。小学校1年生ですね。やはりそのような形になっていって、少しずつ少しずつこの40人を皮切りにどんどん、少しずつ五、六人ぐらいずつ減ってって、最終的には20名ぐらいになるのかなと。その20名も海老沢とかあちらのほうの住宅の子供たちですと、大和のほうに行くという、吉

岡ですね。行くような形になります。教育長も申しましたが、7年ぐらいかかるかなんていう話もありましたけれども、やはり給食センターが中学校のほうにありますので、そちらの部分の敷地的には考えていきながら、小中一貫校、あと義務教育学校、2つのよさ、どっちでもよさはありますけれど、私的にはやはり縦割り、中1ギャップとかそういうことがないような形で、義務教育学校のほうがちょっとパーセント的には大きいかなと考えているところでございますので、教育委員会とも教育長、そして教育学習課部局、様々ないろいろな方々、あとこれからいろいろ研修もしたり、あと幼小中の連携、こちらもいろいろとその先生方、様々な幼少中という形で話を聞きながらよりよい、子供たちやっぱり私たちにとって宝でありますので、大衡村の宝のためにどれが一番いいのか選択してまいりたい、そのように思っております。（「終わります」の声あり）

議長（高橋浩之君） 以上で石川 敏君の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時40分 散 会